

議事日程（第2号）

平成25年3月11日（月）午前10時開議

1. 出席議員は、次のとおりである。

1 番 村上源吉君	2 番 高橋道弘君	3 番 高橋真一郎君
4 番 鳴原利光君	5 番 高橋道也君	6 番 菅野清一君
7 番 菅野意美子君	8 番 新関善三君	9 番 菅野正彦君
10 番 黒沢敏雄君	11 番 五十嵐謙吉君	12 番 高野善兵衛君
13 番 石河清君	14 番 遠藤宗弘君	15 番 斎藤博美君
16 番 佐藤喜三郎君		

2. 欠席議員は、次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者は、次のとおりである。

町 長	古川道郎君	副 町 長	永田嗣昭君
総務課長	高橋清美君	企画財政課長	菅野浩市郎君
町民税務課長	高橋良之君	会計管理者	佐藤修一君
保健福祉課長	佐藤真寿夫君	建設水道課長	佐藤賢助君
原子力災害対策課長	沢口進君	産業課長	沢井一雄君
教育委員長	佐藤捷善君	教 育 長	神田紀君
教育次長	仲江泰宏君	生涯学習課長	松本康弘君
総務課長補佐	大内彰君	監 査 委 員	斎藤庸夫君

4. 職務のため出席した者は、次のとおりである。

議会事務局長	佐藤光正	書 記	橋本文雄
		書 記	菅野春華

5. 会議事件は、次のとおりである。

会議録署名議員の指名

議案第30号 平成25年度川俣町一般会計予算（質疑・付託）

議案第31号 平成25年度川俣町国民健康保険特別会計予算（説明・質疑・付託）

議案第32号 平成25年度川俣町介護保険特別会計予算（説明・質疑・付託）

議案第33号 平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算（説明・質疑・付託）

議案第34号 平成25年度川俣町水道事業会計予算（説明・質疑・付託）

議案第35号 平成25年度川俣町簡易水道事業特別会計予算（説明・質疑・付託）

議案第36号 平成25年度川俣町奨学資金特別会計予算（説明・質疑・付託）

議案第 37 号 平成 25 年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算
(説明・質疑・付託)

議案第 38 号 平成 25 年度川俣町小島財産区特別会計予算 (説明・質疑・付託)

議案第 39 号 平成 25 年度川俣町飯坂財産区特別会計予算 (説明・質疑・付託)

議案第 40 号 平成 25 年度川俣町大綱木財産区特別会計予算 (説明・質疑・付託)

議案第 41 号 平成 25 年度川俣町小綱木財産区特別会計予算 (説明・質疑・付託)

議案第 42 号 平成 25 年度川俣町山木屋財産区特別会計予算 (説明・質疑・付託)

一般質問

◎開会及び開議の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
(午前10時00分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第1，会議録署名議員の指名を行います。

会議規則第118条の規定により、議長において13番議員 石河清君、14番議員 遠藤宗弘君を指名いたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第2，議案第30号「平成25年度川俣町一般会計予算」を議題といたします。

この議案は、3月7日に本議案の内容説明を受けておりますので、これから本案について質疑に入ります。なお、質疑は、予算審査特別委員会に付託する予定であることを踏まえて質疑を願います。

それでは、質疑ありませんか。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） おはようございます。7日の日に町長から25年度の編成、当初予算の提案があったわけでありましたが、ただいま議長のほうから特別委員会も開催されるのではというお話がありましたが、国は予算委員会という総理大臣全部出席するんですけど、町長が特別委員会に出席しませんので、町長でないと答弁できない点に絞ってご質問をさせていただきます。

まず、1点目なんですけど、25年度一般会計の予算の概要の編成方針にも書かれてますが、24年度補正予算国のですよね、それから25年度当初予算の活用をしたんだというふうな編成方針で臨んだということでありましたが、第1点目は、この国の2月28日に可決をされました補正予算、そして、今、審議されております25年度当初予算、この国の予算を反映した予算項目なり事業は、この25年度予算の中にどのように反映をされているのか、1点お伺いをいたしたいと思います。

それから、2つ目には、当議会には地方分権一括法によりまして、基礎的自治体が条例化すべき案件ということで約11件の条例の制定案件が出ているわけですが、これら条例の中身を見ますと、川俣町としてまだまだ具備されていない項目がいっぱいあるわけでありまして、これは地方分権一括法による条例制定、これに伴う予算措置はどのようになっているのか、2点目お伺いをいたしたいと思います。

それから、3点目なんですが、予算の概要の16ページですか、主な事業の中に、総務費に4,246万9,000円ということで、川俣町地域防災計画策定業務うんぬんかんぬんこうあるんですけども、2年前の3・11東日本大震災及びこの原発事故による災害対策の有り様については、これまでも議会の中で多く議論をされてきたわけでありまして、過日の新聞によれば、国が設置をしているJアラートですか、緊急情報通信システム、これに伴う防災行政無線及びこの同時通報装置ですね、これらについては県内59市町村中、ほとんどの町村がJアラート行政無線、防災無

線、それから同時通報ということで42町村だったと思いますが、すべて整備されていると。川俣町の場合は、Jアラートだけが入ってて、あとは2つはないと。こういった町村は全県でもたぶん8つだったと思いますね、その2つとも揃ってないというのは。そういったことからいきますと、当然にして2年前の大震災も踏まえまして、住民の方々に情報が伝わらなくて多くの町民の方々が混乱をしたわけでありまして、これら防災計画の中では、これまでの答弁を聞いておりますと、原子力災害対策編の国の制定を守ってやるんだということでありましたが、その前の段階での通常一般災害においても、こういった防災行政無線、あるいは同時通報ということは求められているわけでありまして、とりわけ同時通報制度については、機器の整備は全額国が持つというふうな制度になっているわけですね。そういったものも含めて、この防災計画の中ではどのような考え方で整備等をなさるのか、あるいはそれらの伴う予算措置については、今後どうなっていくのかお伺いをしたいと思います。

4点目、今、国のほうでは地方交付税の削減、その根拠として、国家公務員が7.4%人件費を切り下げているんだから地方自治体もやりなさいと。でも、それは義務ではありませんよと。あくまでも議会での議論を経て条例化を伴ってやることだということで、押し付けではないというふうに国は言っているわけでありましたが、7月1日がたぶん国が示している実施時期だと思うんですけども、これら給料の切り下げについて、今後どのような取組みをなさろうというふうに考えているのか。あるいは町長は、国の言うとおりの7.4%人件費を下げる条例改正案を今後、提案をするのか。当初予算にはたぶん提案されてないと思いますから、それらの取組みについて町長の所信をお聞きをしておきたいと思います。

それから5点目、人件費につきましては、はじめに、あるいは予算の概要の13ページを見ますと1,281万6,000円伸びているんだということで、たぶんはじめのところでも人件費が増しているというふうに記載をしているわけでありましたが、実際、人件費というと多くの町民の方々は、職員の給料上がったんだろうと、こういうふうに思うと思うんですね。しかし、予算書の253ページ、給与の明細を見ますと、職員給につきましては、24年度と比べまして約600万円減になっているわけでありまして。そういった中で、人件費が1,200万円強伸びているということは、職員給の増に伴わない要因があって当然伸びているんだと思いますね。そういったことで言いますと、人件費のこの伸びの要因について、詳細にお知らせをいただきたいと思います。そうしませんと、町民の方々に職員の給料は伸びているんだというふうに誤解を与えますので、ひとつ明細にお知らせをいただきたいと思います。

それから、258ページなんですけど、ここに定年退職及び勸奨退職にかかわる退職手当という欄がございまして、ハですが、これを見ますと国の制度に対して、町の制度は最高限度額で言うと約4か月弱ですか、退職金が多いというふうな支給割合になっているわけですね。これはたぶん国の方は、マスコミでも騒がしている早期退職の問題、いわゆる3月までに辞めると下がりますよと、早く辞めないと下がりますよということですかね。3月1日実施がほとんどの自治体でしたから、これ川俣の場合

は、じゃこの支給率ですね、これについては今後どうなっていくのかね。議会にかか
ることではありませんで、これらの今後のどういうふうにし給割合が変わっていく
のか、国よりもあくまでもずうっと高くいくのか、あるいは国とここにある国の支給
割合制度があるわけですが、これらと同じくっていくのか。それはいつからどうな
るのか、それらについてお知らせをいただきたいと思います。

それから、最も基本的なことだと思うんですが、あらましの16ページですか、予
算概要の6ページに、町税の内訳が載っているわけでありましてけれども、これを見
ますと、町民税、固定資産税、軽自動車税、町たばこ税とあるわけでありまして、全
体では町税は3,400万円減だと。唯一伸びているのは、法人町民税の454万8,
000円なんですね。個人町民税は、約1,000万円、980万円の減とこう載っ
ているわけでありまして。これらの要因がどういう要因で、例えば企業は非常に好調な
んだと、今。でも、個人町民税は減るということは、個人の所得は伸びていないとい
うことなのか。対象人員が、町民はどんどん今激減してますから、そのわりに比べれ
ば、事業所はそうは減っておりませんので、人口の減に伴ってこの個人町民税が減に
なっているのか、所得が減っているからなっているのか。一方、法人の方は、この
震災によるいろんな経済的要因で伸びているのか。その辺についてどういう原因でこ
うなっているのかお知らせをいただきたいと思います。

それから、7番目でありまして、これも町民の方、あるいは当局ももちろんご存じ
だと思いますが、川俣町は川俣方式と言われる農地除染を24年度やって、いろんな
実績報告でのトラブルはあるにしても、他町村に比べて大きな成果を上げたものだろ
うと私は認識をしているところでありますが、今後、農地除染以降の除染の取扱いに
ついては、多くの方々からご指摘をいただいているんだろーと思います、農業用水
路の除染なんですけど、これについては対象市町村が40市町村だというふうにな
っているわけでありましてね。そのうち実施計画を策定した町村が13だと、作るか作
らないかを検討しているのが15だと。全くやらないというふうにしたのが12だ
ということなんですけど、25年度の予算を見る限り、農業用水路の除染等の経費に
ついて私は載っていないと思うんですが、川俣町は、今後この農業用水路の除
染につきましては、どのように取り組んでいくのかお伺いをしたいと思います。

それから、8番目なんですけど、予算の概要の13ページに投資的経費という欄が
ございます。これ見ますと、なんと24年度に比べて6億9,300万円、約7億円
弱激減しているわけでありましてよ。一方、町長は、去年は復興元年だと。今年は復興
実施の元年だみたいなお話を常にしているようでありますが、要は補助対象、ある
いは復興交付金事業についてもそうでありまして、全議員が一日も早く申請して復興
に結びつけたらどうかという話をずうっとしてきたわけですね。そういった中で、よ
うやく重い腰を上げて12月に出したのが、シャモの鶏舎6,000万円の復興事業、
これしかないわけですね。そういった中で、7億円弱の投資的経費、そのほとんどを
占めるのは、普通建設事業費の6億円なんですね。6億9,300万円。普通建設事
業費ですよ。災害の事業費も5,700万円減なんですね。合わせて7億5,100万

円減だと。こういったことで、本当に町民が望んでいる復興が目に見える形で、町長が言うようにスピーディに、そして、その復興実施元年の初年度にふさわしい予算になっているのか、なんでこういうことになるのかお知らせをいただきたいなというふうに思います。

それから、予算の概要の19ページなんですけど、ここに一般会計当初予算から始まって災害復旧事業費まで、24年度の金額の差はいっぱい載っているんですが、財源内訳がないんですね。予算書を見ますと、35ページ、ここに基金繰入金というのがいっぱいあるんですけども、この基金を繰り入れて、どの事業に該当しているのか、この除染から一般当初は結構ですから、除染、原子力災害、災害復旧、これらが財源内訳についてお知らせをいただきたいなと。それと併せまして、35ページにあります、ふれあい福祉基金、これ24年度の提案にあった補正予算によれば、ふれあい福祉基金の元金割れをしているので、積み増しするんですということ、補正予算は提案になっているんですね。で、元金に戻したわけでしょ、たぶん。24年度の予算が可決になれば。にもかかわらず、25年度でまた200万円落とすと書かれているんですね。これで元金割れをしないのかどうかお聞きをしたいんですよ。24年度同じ議会にですよ、片方は基金の元本割れしているから積むんだとこういうふうに提案しておいて、25年度の予算では、また落としますと言ったならば、また、元本割れするんじゃないかと私は思うんですけども、3億円もない基金で200万円も、預金利息が今付く時代ではありませんから、これで元本割れをしないのかどうかをお聞きをしたい。

それから、その下の東日本大震災復興基金1億3,628万2,000円繰り入れするんですが、これに伴う残高はいくらになるのかお聞きをしておきたいと思います。

それから、個別のことなんですけど、町長の判断がないとできないことだろうと思うことをお聞きしたいんですが、まず、この復旧、復興事業の予算の概要の18ページなんですけど、この原子力災害対策で住民支援事業費とありましてね、個人線量計の配布費等とこう載っているんですけども、これ全世帯に配るのかどうなのか、どういう事業をやろうとなさっているのかをお聞きをしたいと思うんです。

それから、その保健センターのほうなんですけど、議会では再三全部の子どもさんを対象に通年でやったらいいかというふうなことで、今回はそういった提案なのかなというふうに提案要旨では聞きましたけど、わくわくのびのびリフレッシュ事業の該当者の数と、1人いくらの予算措置なのかをお聞きをしておきたいと思います。

あとですね、こども教育課で太陽光発電の3つあるんですね、小学校は福田小学校だそうですが、中学校は川中、幼稚園は富田幼稚園ということなんですけど、これらの全体計画、これ3つだけですから、小学校はもっとあるし、幼稚園ももっとあるんですが、全体計画の中でのこれやるんだろうと思うんですね。だから何か年計画でどういうふうになっていくのかということと、当然、公共施設、中学校、幼稚園をしたということは、避難所の関係との密接な絡まりもあるんだろうと思いますが、避難所が電源喪失した場合に、今般入れる太陽光発電システムによって電源が喪失しても充電

装置によって一晩避難所の電源が途絶えることなくできるのかどうか、そういった計画になっているのかどうかお聞きをしたいと思います。

あと最後なんですけど、このページの町民税務課の災害廃棄物処理事業というのがありまして、4,500万円ほど載っているんでありますが、24年度の3月に出された補正予算では、国庫補助事業を全部減額になっているんですよ。1億数千万円減額しますと、こう載っているんですよ。解体事業の産廃処分委託料だと思うんですよ、これ倒壊家屋等解体工事にかかわる災害廃棄物処分委託料ですから。そうしますと、25年度も倒壊家屋の解体工事というのは行われるんでしょうか。というのが1点と、25年度はやらないんだとすれば、壊す金は、壊す事業は24年度で、処分委託料は25年度だというふうに分かれるのかなというふうに思うんですけど、そういった予算の割り振りというのは可能なのかなのか私はちょっと疑問があるので、お聞きをしたいと思います。以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） おはようございます。今日は予算等の質疑と、そしてまた一般質問でありますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。また、今日、3月11日は、原発事故発生以来、2年目を迎える日でありますけれども、山木屋地区の皆さん方は、今もって避難生活を余儀なくされているというような状況にあることも鑑みながら、また、多くの皆さんが犠牲になったわけでありまして、この場から心からお見舞いを申し上げる次第であります。そして、一刻も早く元に戻る環境を取り戻していく町政の執行に当たっていく考えでありますので、ご理解の程をよろしくお願いを申し上げます。

ただいま2番 高橋道弘議員から質問がございました件につきまして、私のほうから何点か答弁をさせていただきます。国が補正予算を組んだわけでありまして、それを25年度のほうに活かしているのかというような質問でありましたが、24年度に組んだものについては、先の24年度の補正予算の中にも上げている部分がございますので、特に社会資本の整備等については、ご理解をいただき議会に提案をしたところでございます。そのように国のほうの補正につきましても、町で取り入れられるものについては積極的に取り入れていこうということで考えているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。

また、地方分権一括法の中で、今回、条例改正等があるわけでありまして、それに伴って大きく予算のほうに影響を与えていると言えるところについてはまだございませんが、これからそれぞれの事務執行に当たりまして、町のほうでの予算が伴うものについては、それぞれ予算計上をしながら、円滑な事業運営を図っていきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

また、地域防災計画関係であります。議員お質しのとおり、災害にあったときにいち早く住民の皆さん方に知らせることについての機能整備はしっかりとすべきだというようなことでの質問であります。そのようなことだと思っております。町のほうでも、この防災計画、特にハード面の整備につきましては、今般、町の庁舎建設

をするわけですが、その中でも連絡体制をしっかりと整えるために、この防災に強い庁舎造りというようなことを考えておりましたので、そこを拠点に町民の皆さんとの情報をしっかりと伝達できる体制づくりの取れる庁舎の中にひとつ位置づけをしてやっていきたいと、そんなことで考えて計画づくりに進めると考えているところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、地方交付税のことですが、町のほうの押し付けではないと言っているところでございます。これは確かにそのようなことを言っているところでございますけれども、我々は今、国がデフレからの脱却と、経済再生と大きく舵を取って、今その政策推進に向けていろんな案が出され、また、実行に当たって動いているところでございますが、そんな中であって、いわゆる危惧されることは、スタグフレーションと言いますか、過去にもございましたけれども、物価が上がるけれども、生活が大変だというようなことにならないやっぱり経済運営を国にはしっかりと求めていかなくちやならないと私は思っているところでございます。そんな意味では、地方公務員の給与削減については、我々町村会といたしましては、これ町のほうもそれぞれの自治体がこの行財政改革に取り組みまして、国よりも一歩先に進んで改革に取り組んでいることは、議員もご理解、ご承知のとおりでございますが、そんなことを考えたときに、一方的に国のほうから地方が高いんだと言われることについては、我々はそうじゃないというような申し立てをおりまして、交付税の削減については反対をしてきたところでございます。それを受けて県の町村会、また、全国の町村会、あるいはまた地方6団体でも、それはまとめて国の方に要望してきたところでございますが、しかし、国のほうでは国家公務員を下げるという意味で、地方交付税等についての考え方も進めるべきだというような考えの下に、この全体的に見ますと減額の予算を組むというようなことを言っているところでございますので、私どもといたしましては、この状況をしっかりと見ながら、川俣だけでない地方自治体が、特に被災を受けたところは大変な状況に置かれておりますし、職員そのものも少ない中で、また、いろんな知恵を出しながら頑張っている状況であります。特に行財政改革については、前から取り組んできている経過については、国のほうにも理解はしていただいているものと思っておりますが、更に強く申し入れをしながら、今回のこの措置については、地方を大事にする交付税のあり方について、しっかりと確立することを求めていくと、そのような考えでいるところでございます。

また、今、内容のところで給与の話があったんですが、給与費であります、その増えている要因等についてでございますが、増えたということは、町のほうではよその市町村から日進市、そして青森市と来ていただいておりますが、今度新たに江東区からも職員1名を派遣していただくことになりました。それについては国のほうの支援があるわけですが、町のほうの予算を計上して、それに対応するというようなことになっていることでありますので、その点での予算のこの給与費の動きがあったわけでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、退職制度でございますが、お質しの国と同じ制度にするのかというようなこ

とございますが、これはそれぞれの都道府県に市町村退職総合事務組合がございます。議員ご承知のとおりであります。町といたしましては、総合事務組合の中でとりまとめて、川俣だけがという意味ではなくて、県内の町村の職員が該当するこの退職金の支給のあり方について今、申し入れをして動いているところでございますので、国と同じということにならない方向で総合事務組合の方では協議するというようなことの話し合いを今、詰めているところでございます。最終的には、まだ今月中に決めるということですが、決まり次第、職員の皆さん方には周知を図っていく、そのような考えでいるところでございます。

次に、法人と個人の町民税であります。人口減少傾向が続いていることについては、それぞれ議員の皆様からいろんな場でお話しを受け、その対応、対策にしっかりと取り組めというような話をいただいているところでございますが、税のことにつきましては、それぞれこの改正等がございました。それを踏まえてのこともございますが、確かに人口減少傾向があることは事実でありますので、そういったことも少なからず影響していることは事実でございます。また、法人税につきましては、現在、企業のそれぞれの状況を見てみますと、大変厳しいというようなところもございますが、今、おかげさまで仕事のほうは増えてやっているというようなことも出ている報告も伺っているところでございますので、法人税については若干の伸びがあるのではないかと私も思っておりますが、詳しくは担当のほうでのごことで答弁させますが、大きな流れの中では、そのような理解をしているところでございます。しかし、今、先ほど申し上げましたように、国の政策が大きく転換してきております。円安になりまして、そして、資材は高くなっております。輸出のほうはうまくいくというようなことでございますが、果たしてそれが地方のほうまで同時進行的にすぐ良い面での影響を与えてくれるのかということについては、私でもまだまだ不透明なところがあるものと理解をしておりますので、この税の動きはそういったことに対応することになりますから、お話しのとおり、しっかり内容等についても、また、状況等についても把握をしながら、税の不足にならないよう取り組んでいかなければならないと、そのように思っているところでございます。

また、次に、農地除染であります。川俣方式、おかげさまでよそにない方式で川俣町の農地除染をやらさせていただきましたが、これは結果的にみますと特例中の特例であるというようなことであります。この間、議員の皆様方、そして、農業委員会の皆様方と一緒にあって国のほうに要望活動を何度となくやつてきたわけですが、おかげさまでそのことを受けて、国のほうでも川俣方式ということで認めていただいたわけですが、これは川俣以外のほうには決して影響を与えないというような考えの下に、国のほうでは対応したということで、全く川俣だけというようなことでございました。そんなことから今、お話しにあります今後の除染等につきましても、今回やらさせていただきましたが、この後につきましては、結果はご存じのとおり、川俣町の稲作のほうから放射性物質が基準をオーバーするものについては1件の農家がございました。そこは農地除染をやらなかったという原因が分かったわけでありま

すので、農地除染の効果は、私はあったものと理解をしておりますので、今後、この用水路等についてもですね、この除染につきましては、よく内容等を検討し、また、実際の現場等も確認をしているところでございますけれども、この放射性物質の動きの状況などもしっかりと把握しながら、国の予算書をしっかりといただく中で、そういう農地の整備については取り組んでいかなければならないと思っているところでございます。

また、投資的経費が減っているんじゃないかというお質しであります。これについては概要のところにもありますけれども、いわゆる仮置場の事業等についての減のところもでございます。今年度も計画はしておりますが、そういった面での減少もありますし、また、大きくは町道等につきましては2路線が今年度終わったということもあるわけではあります。総体的な面での減少ということでもありますので、私どものところにも多くの町民の皆様からは道路の改良も含め、修繕も含めて、いろんな意味での地域の要望が出されております。そういったことも十分踏まえながら、今年度の予算の中ではそれぞれ十分話し合いをもってこの予算措置をし、皆さんの期待に応えられる改修、改良工事については取り組んでいく考えでおりますので、今年度だけで終わるわけでないでありますので、どうぞ議員におかれましていろいろな面でお話を伺っておりますが、そのようなご理解をいただきながら、事業の推進にご支援をいただければと願うところでございます。

次に、すみません、いっぱいあるので。私、今、述べさせていただきましたが、基本的なことについては、議員の皆様方としっかりと議論をしながら進めてまいりますので、ご理解を賜りたいと存じます。以上で答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 町民税務課長。

○町民税務課長（高橋良之君） ご質問に答弁申し上げます。

議員の一番最後のご質問、災害廃棄物処理事業につきまして、まず申し上げたいと思います。25年度の予算、それから24年度の補正予算との関係で災害廃棄物処理処分委託料の関係のお質しでございますが、議員お見込みのとおりでございます。処理の工事そのものですね、工事請負費は24年度予算の繰越分で行います。それを25年度予算お認めいただければ、処理の処分につきましては25年度予算から執行いたすという枠組みで事業を設定したものでございます。

次に、税の関係でのお質しがございました。税につきましては、ただいま町長が申し上げたとおりでございますが、私、法人関係について若干申し上げたいと思います。法人住民税につきましては、いわゆる外形標準課税ということで、国の法人税の一定割合が法人住民税となります。この国の法人税は、現在、川俣町を含めていわゆる原発の被災区域は申告の期限、あるいは納付の期限というものは設定をされてございません。個人の所得税などもそのようなことでございますけれども、とにかく設定をされていない。だから、通常は決算期が来ればそこで申告をする。国の税金を申告していただくと自動的に法人住民税も確定するというふうな仕組みとなっておりますが、現在、申告期限が来ていないので、すべての企業について川俣町が今、申告書を拝見

しているわけではございません。が、拝見した中で感想を申し上げますと、やはり決算内容は町長申しましたように、そう悪くはないというか、私、好調だというのは言いすぎなんでしょうけれども、減ってはございませんので、このような見積もりの結果となったということでご理解をいただきたいと思います。以上であります。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに答弁願います。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） まず、ご質問いただきました国の平成24年度補正予算、また25年度予算の関係でございますが、25年度予算の中で見ておりますのが、地域経済の再生に向けた取り組み等の中の営農再開に向けた事業ということで、避難区域農地等保全管理事業ということで329万円ございますが、あとそのほか福島ふるさと復活プロジェクトの中で原災避難区域等帰還再生加速事業、また、コミュニティ復活交付金の事業、子ども元気復活交付金事業につきましては、現在、国の復興庁も含めて協議をしております、今後の中で新年度予算の中の反映ということで、現段階では考えてございます。

また、人件費の関係でございますが、給与については、確かに年齢構成の関係等で年齢が下がれば給与は下がるということがございますが、そのほかの要因として、まず、時間外の手当が例えば総務費とか原子力災害対策費の関係で、その実態に合わせて倍増したところとか3倍程度にしたところがございます。また、災害派遣手当、現在それぞれ日進市、青森市からの支援いただいておりますけれども、当初で見えていなかった分の予算化。あとは仮置場の監視委員会ということで13か所、月4回を見ておりますが、その報償費、これも人件費という括りになりまして、それですと4,492万8,000円、その金額を見ておりますので、人件費総体としては増えているというふうなことでございます。

13ページの投資的経費が減額になっていることの大きな要因としましては、仮置場整備工事費の減額とか、また、倒壊家屋解体工事費の減額による投資的経費の減額でございます。

概要の19ページの予算の内容で、1つには除染対策事業費の中身でございますが、その財源内訳としまして総額で150億8,217万1,000円でございますが、その中での国庫支出金が303万3,000円、県の支出金が主に除染事業ですけれども、150億6,134万9,000円です。あと一般財源が1億4,439万6,000円でございます。また、その下の原子力災害に、これはうち、原子力災害による復興事業費等ということで6億7,820万円でございますが、その中で国庫支出金、あっ、失礼しました。その他の経費の中で復興基金からの繰り入れを1億3,628万2,000円を見ております。そのほか諸収入213万2,000円とか手数料3,000円、一般財源が1億9,226万5,000円ですが、先ほどお話しありました復興支援交付金の残高については、これから調べてお答えを申し上げたいと思います。

また、そのうちの災害復旧事業費で5億3,776万6,000円でございますが、この中では国庫支出金としまして5,406万3,000円、県支出金が105万円、地方債が440万円、一般財源としまして4億7,825万3,000円を見ておりま

す。

以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 議員からの質問にお答えいたします。

農地除染に伴います今後、農業用水路の除染の取り組みについての質問でございますが、農業用水路についての除染につきましては、県のほうからご説明ありました。ただ、町として今、取り組みとして計画を立てていかなくちやならないと考えておりますのは、1つには、仮置場の問題がございます。当然土を廃土する。その仮置場の問題等もございますし、あとは当初に説明がありましたときには、各農家が春先にやります水路とか何かのその手入れの中でやっていただけないかというような最初の説明でございましたが、町といたしましては、基本的には各農家の方々が水路等の除染をやるというのは非常に困難ではないか。また、仮置場の問題も併せてなかなか課題としては短期間で、平成24年度で解決できる問題ではないということで、町として25年度の取り組みにしたいと思えます。

それから、もう1つ、町長の方にもありましたとおり、箇所付け、どの水路をどのようにやっていくのか、町民の皆様方、農家の方々がやられている、通常やっている管理の大きい水路だけで良いのか、その辺のことが整理されておりませんでしたので、25年度におきまして、そういうものを整理いたしまして、計画を立てまして、必要に応じまして予算要求等をして上げていきたいと思っておりますので、一応そういうことで答弁とさせていただきますので、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（佐藤喜三郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

はじめに、ふれあい福祉基金についての質問でございますが、平成25年度におきまして207万円の事業への充当、取り崩しを予算化しています一方、積立を308万2,000円計上しておりますので、差引101万2,000円の積み増しとなる予定ですので、交付税算入額の元金割れは生じないところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。

次に、予算書の123ページの母子保健費に計上しております親子のびのびリフレッシュ事業につきまして、予算に計上した1点目の質問の該当者数につきましては、1歳以上の未就学児から小学2年生までは、子ども1人につき保護者1名で、計1,340人、小学3年生から中学3年生までは、子どものみで計895人、合計対象者数は2,235人であります。

2点目の質問の費用につきましては、団体型が1泊2日のコースで1人平均3万5,000円、2泊3日のコースが平均で7万5,000円、個人宿泊型の計上もしております、子ども1泊7,000円、大人1泊1万円を2泊分を限度として計上したものでございます。以上、答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

個人線量計の配付の件でございますが、これは川俣町全世帯を予定しているところ
であります。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 太陽光発電の関係の設置の計画の関係でございますが、
まず、25年度につきましては、耐震上問題ない、クリアしているところの設置とい
うことで考えました。10キロワットですとパネルのみで約1.5トンの重みがある
ということと、また、それを設置するために、そのほかの付属設備の重量もかなりか
かるということもございましたので、耐震の関係でまず、25年度については考えま
した。また、日照時間ですか、効率の問題も含めて考えたところでございます。26
年度以降につきましては、建物の耐震の状況やら設置する場所の屋根、例えば陸屋根
ですと、その陸屋根の状況で、そこがそのまま使えるのか、例えばシート防水とか防
水処理が必要なのかとか、あとそのほか向きによりまして、どういうふうな角度が最
も良いのかとか、そういったことも含めて今後、具体的には検討しながら計画を
練っていきたいというふうに考えてございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁漏れはないですか。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 停電になった場合のバッテリーの何時間稼働するかに
つきましては、大変申し訳ございませんが、調べてお答えをしたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 再質問させていただきますが、まず町長ね、この24年度の補正
予算なり当初予算の話、例えば補正予算関係で言えば、被災12市町村で208億円
という予算が通過したわけですね、国会で。12で208億円ですから、25年度は
プラス48億円という話になっているわけですね。そうすると256億円。これ1
2市町村で使いなさいということですから、単純に割り算しても20億円なわけですね。
町長は上げているけども、大したことなかったですね、300万円だとかね、
単純計算で20億円もこの川俣町が使えると。もちろん南相馬市さんだとか、そうい
うでっかいところもありますから単純に20億円ではないとしても、少なくとも10
億円以上は、私は24年度の補正予算だけでも使えるんだと思うんですよ。それにつ
いては2月13日に町のほうも集計しましたという話だったんですよ、全員協議会
2月19日にもらったものによれば書かれているわけでありまして、そこの中身見る
とねホールボディカウンターがどうしたの、積算線量計を配布するのと、こう書かれ
ていたんですよ。ところが当初予算で計上されている中身はですよ、この24年度
のこの補正予算を受けた例えば線量計の配布のものも、この補正予算にかかわってま
とめたという話でしたよね、この前2月19日の話によれば。しかし、この当初予算
に書かれている個人線量計の1億2,500万円、一般財源持ち出しとこうなっている
んですよ。ということは、本来ですよ、19日のいいですか、町長。全員協議会
で説明しているのは、24年度予算で208億円と言われる地域の規模復活応援事業、
これに上げますということで、町内で集約をしてまとめましたというのが、1例で言
えば個人線量計の話ですよ。それが実際予算に上がってきたときは、一般財源だと書

かれていますよ、これね、一般財源で配りますよ。だから、財調の取り崩しが7億円だという話になるわけでしょう。なんでこれをせっかく国がですよ、はい使ってくださいと2月28日という早い段階で成立した補正予算。これを活用してやるというふうにならないのかな。ほかの事業ももちろんそうなんですけど、1例を挙げればそういうことですよ。金額一番でかいのは、個人線量計だから言っているんですけど、そういったせっかく国がいろんな手当をしてですよ、政権が替わっても被災地に対しては、より迅速に復旧できるように財源上の措置はどんどんしていくんだと、制度も直していくんだと、こういうことで今の自公政権はやっているわけではありますが、まあ中身については疑義のあるところもありますけれども、少なくとも被災地から見れば、予算の総枠は増えている。それも限定したと、12市町村と。そのことを活用しなくてですよ、どうやってですよ、町長やっていくのか。こういう予算の組み立て方していくと、結局最後は当初予算の説明のときに、財政課長が言ったのは、財調の残高は2億7,000万円しかありませんと、こういうことになったわけでしょう、今度は。去年まで10億円あった財調がですよ、2億7,000万円と激減しているわけでしょう。激減した理由は何かと言うと、そういうふう本来、国の予算を使ったらできるものを使わないで一般財源で組み立てているから、こういうことになっているわけじゃないですか。それも中身を見ると今、原対課長の答弁だと全世帯に配布するんだと言うんだけど、これもね町長ね、副町長しゃべらないでよく聞いてもらいたいんだけど、いいですか、財源の問題は、もっと国の予算を使ったらいいんじゃないですかと。1つ、なんで使わないんですか。2つ目、2年前とは、去年の当初に個人の世帯に線量計配るなら、これはタイムリーというか、的を射た事業だと思うんですよ。今頃ですよ、1億円かけて線量計全世帯に配りますなどということ、どれだけの町民が、どれだけの家庭が望んでいるのか。放射能に敏感な方々は、この2年間のうちに全部線量計買いましたよ。精度の問題はあるにしても。そんな金にそんなことに金を使うならばそれは希望者に配ればいい話です、私から言わせれば。希望する人に配ったら良いじゃないですか。でも、一般財源でやるんですよ、これ町長。一般財源でやるんですから、もっと町民のために使えるところに使うべきだと私は思うんですよ。5万円の線量計買ってあげたってですよ、5,000世帯だから7,500万円ぐらいなのかな。そんな金を使うなら、本当に希望しますという家庭にだけ配布をして、一般財源でやるんですから。あとの残りの金は、本当に町民が今、やってほしいことに使うべきではないかと思うんだけど、町長は、なんで財源を国の予算をもっとうまく活用しないのか。どういうふう当初予算編成のときに言ってきたのか。3月のこの当初予算だって、3月7日当日まで変わったわけだから。提案する朝まで変わったわけでしょう。だとすれば、見直す機会が何回もあったわけですから、十分に国の予算を活用して一般財源を持ち出さないで、208億円という金が目前にあるわけですから。25年度と継続で採択してもらえば20億円使えるんだから。20億円の金をいかに使うかということに知恵を絞るのが首長の仕事ではないかと私は思うんですが、その財源の確保の問題と線量計ね、各戸配布というのは、もう1回再考した方がよろ

しいのではないかという2点です。

それから、2つ目の地方分権一括法ね、予算措置はしていないという町長の答弁でしたよね。例えば国の法律も町の条例も同じですよ。国にとっては法律だけれども、町にとっては条例ですよ、町の法律はね。これは同じしぼりです。通常例えば今、中国では公害の問題が騒がれておりますけれども、日本でも公害国会というのがありましたよね。でも、住民の国民の方々が多く早く規制をしろと言っても、なんで法律化をしないのかと言ったならば、法律を作れば、その法律に合った仕組みを作らなければいけないからですよ。だから、施行期日を延ばしたりとか、国民の声は分かるんだけど、科学的にそこをクリアできないから法律化できないとかいろいろあるわけですよ。今回、例えば道路構造令の問題とか、中央公園の問題とか、あるいは移動式と言って障がい者の方々がより円滑に公園も道路も利用できるようにしなさいという条例化をするわけですよ、これ、案内標識の話を含めて。だとすれば、そのことは実現していないわけですよ。川俣の町道ほとんど、公園もそうですよ。その予算が措置されなくて条例化だけするというのは、甚だもって、それは条例を提案する首長としての私は責任を全うしてないと思うんです。いっぺんにはできないですよ、もちろん。だけど、この条例化に伴ってやるべき措置がこれだけあると。だから、これを年次計画でこういうふうに直していくんだと。このことがあって初めて条例化の意味があるわけですよ。ところが原課と話をすると、今までのそんな変わらないんだと、こういう話になる。その問題意識が怖いですよ、私は。条例にしたにもかかわらず、今までと変わらないと言ったら、何のために条例にするんですか。国のしぼりから町のしぼりに変わっただけで変わらないんだと。それは違いますよね。町が条例化をするということは、地方分権一括法の趣旨にあるように、町が主体的に地域のことを考えてやりなさいということですから、当然、参酌という言葉になっている。そのとおり義務づけしなさいとは、国言っていないんだから。だったら、町ができないならば、もっと緩やかな規定にするとか、あるいはもっと厳しくするとかという参酌権は自治体に与えたわけでしょう、法律上。その結果、国と同じく制定しますと提案するんですから、それに伴う予算措置について今後どうなさるのか再度ご質問しておきます。

それから、防災計画の話ですが、その庁舎造るときに見直していくんだと言うんだけど、そういうこととは全く関係ないと思うの私。私が言っているのは、Jアラートというのは、今だって来ているわけですよ、全国全部。全町村に入っているわけですから、緊急時、鉄砲玉ボンと鳴っただけだって、これ来ますよ、川俣町にだって。地震があつたって来ているわけでしょう。問題はその自治体に入った情報をですよ、町長、自治体に入った情報を間違いなく同時通報と言っているわけ、間違いなく素早く住民にお知らせするシステムが防災行政無線だし、同時通報システムだと言っているわけですよ、国は。だから、この3つについてどうなっているのかということをお調べしているわけでしょう、国は。その結果、福島県では42市町村はこの3つを全部クリアしていると。2つしかクリアしていないとか、1つだけ残っていますというのをいれると、川俣みたいに同時通報システムと防災行政無線と両方やっています

んというのはほんに少数なんです。ほとんどのとこやっているわけですよ。川俣みたいなのはたぶん8町村しかないと思いましたよ、私。どっちもないというの。だけど、川俣のこの地形考えたらですよ、私の家にはその中央公園のキンコンカン聞こえないですけど、このキンコンカン中央公園にあるやつ、どこまで聞こえると思いますか、これ。かなりの範囲聞こえますよ、飯坂から鶴沢の遠西の手前まで聞こえるんですから。福沢だってこっちに面しているところは聞こえますよ、東福沢は。飯坂だって小綱木だって大綱木だって聞こえます。だから、あそこに防災行政無線を1つ付けただけでですよ、全人口の何割に対して、瞬間的に同時的に通報できるかと考えれば、ものすごい効果があるわけですよ。ただ、時報流して音楽流しているだけでは能ではないと思うんです、私。そういうことを考えれば、そういった具体的な施策として、防災計画の中にきちっと位置づけながら、これだって国の予算使えるんだから。同時通報については、全額国が見ますと言っているんですよ。全額見るということは、町持ち出すことないのにやらないというのは、やる気がないと言えないんですよ、町長ね。全額見ますと国はちゃんとやっているんですから。それらについて、25年度に予算措置はされていませんけれども、役場造るまでなんか言ったら、28年度になるか29年度になるか分からないじゃないですか。その間に災害は出るんじゃないか、分からないです。私も昨日11時からNHK教育でやっていましたね、昔の復興会議の、政府の事故調かい、政府の事故調の方々のドキュメントやってましたね。川俣に来てやったときのNHKが取材に来たでしょう、あれ。あの中で町長も言っているし、ほかの委員の方も言っているでしょう。事故は終わったわけではないんだと、いつ起きるか分からないんだと。でも、多くの国民はもう忘れて、もう原発なんか事故起きないと思って前提で議論をしている。それは問題だとちゃんと一緒にやった事故調の方も言っているわけでしょう。だから、防災行政無線だとか同時通報システムというのは、すぐにでも私は整備すべき課題だと思います。庁舎ができてからやるんだなどという問題ではないと思うので、その辺の町長ね、認識を。昨日せっかく教育テレビで良いことを言っていたんだから、あのおりやってもらえれば良いと思うんですけど、夜中の12時まで私見てましたからよろしく願いをしたいんですね。考え方をきちっと出してください。

それから、職員給の切り下げは町長答弁していないから、やっかやらないか聞いているんだから、私は。そんな国の話は、私も分かっているし。要は提案するんですかしないんですか。あくまでも拒否するんですか。国は議会で決めることだから、議会で審議して決めてくださいと、こう言っているわけだから。議会は提案されなければ、これ審議できないわけですから、提案するんですかしないんですかということです。

それから、人件費の話ね。町長言っていることと、企画財政課長さんおっしゃっていること違うよね。町長が言ったのは、青森と日進市と今度江東区からも来るから、その分の負担金が伸びてトータルの人件費は伸びたんだと言ったわけなんでしょう。職員給は下がっているんだと。だけど、財政課長は、手当がなんたらかんたらと言いましたが、手当なんか大して増えていないでしょう。基本給はガンと減ってます

よ。だから、町長はほかからの応援部隊の分担金を払うようになったから伸びたんですと、こう言ったわけでしょう。本当なのどっちなの。町長が言っていることが正しいのか、財政課長が言っているのが正しいのか、明確にしてくださいよ。

それから、町税の話は後で議論しますが、まあ町長ね、これ24年度ですから損害賠償ね、企業で言えば。風評被害を含めてですよ、損害賠償の金額が結構事業所には入っていると思うんですよ私。だから、まあ好調だとか横ばいだということになっているのが実態だと思うんですよ、私。業績そのもので川俣町の事業所さんがですよ、法人税が伸びるようなものを結果になっているのではなくて、東京電力さんの損害賠償の上に今の川俣町の経済が成り立っているというふうに私は認識しておりますけれども、町長はそう認識していないのか。これによって今後、どういうふうな復興政策をやっていくのか、産業政策をやるのか、全然変わりますから。山木屋の見直しの問題も、そこに絡まってきますよ、当然。私は賠償金がなくなったら、今の川俣町の事業所は多くは大変な状況になると思いますよ。その間、賠償金が出ている間に、あるいはいかに長く出させるかということも含めて、これ町長の大きな責務だし、議会の責務だと思っていますから、そこら辺は町長認識どう考えているのか再度聞いておきます。

あと農業用水路の話はね、25年度の中では補正でやっていくという産業課長話していましたが、要は計画作るんですか、作らないんですか。県に報告になっている、これから作りますという町村なんですか。やらないと決めたという町村ではないから、これから作りますという町村なのか。作るとすればいつまで作ってどういう対策をするのか。農作業というのは、もう春から始まるわけですから、あと1か月もしないうちに堰堀したりなんなり、堰上げしたり、その辺明確にさせていただきたいと思います。

あと普通建設事業費も、これ町長との認識の差なんだけど、1つは土地開発公社に償還しなくなったのも大きな理由あるじゃないですか。全然言っていないけど、25年度からゼロになったんでしょう、土地開発の償還金、違いますか。だから、その分も減ったわけでしょう。ですから、私の頭で言えばですよ、いいですか、国が208億円も金を使い、一方、別枠で復興交付金事業というのものもある。昨日、一昨日かな発表になりましたね、276億円、第5次分交付しますよと。川俣は残念ながら入っていませんけど。そういった交付金事業、それから補正予算、こういったものを積み重ねていったらば、川俣町の一般財源を7億円も落として事業展開しないとできないということは私はないと思うんですよ。だから、この普通建設事業費のところが増えない限り、実際のところ町の復興事業というのはできないじゃないですか。その辺については、どういうふうな考え方で今後、実際の復興事業をやっていくのかということについてお聞きをしたいと思うんです。

あと財源内訳についてはちっとも分からなかったから、これははっきりもう1回整理してくださいよ。要はこれを見ると、その他のところに入っているがなで、この18、19ですよ、その他というところは、何を指してその他なのか私分からないのね。だって、親子のびのびリフレッシュ事業は、たぶんですよ、私、原発復興交付金の基

金を取り崩して充当しているんじゃないですか。たぶんそうだと思うんです。ほかのは、じゃ復興交付金を充当しないんですか。だから、単なる繰り入れではなくて、何の基金を繰り入れしていくのかということが重要なわけでしょう。復興交付金事業はここに使っているんです。一般財源の財調からはここに充当しているんですというように分からないと困るので、ここの3つについて私はお聞きをしたんでありまして、そこをちゃんと明確にお答えをいただきたいなというふうに思います。

町長ですね、全体の国の流れ、それに伴ってまずは予算ね、すべての情報を精査して作ったというふうに提案要旨に説明なされたわけでありますから、すべての精査をしているというふうに私は思えないので質問をしていますので、明確にですね、今後、これ出してしまったのはしょうがない。今後、どうするのかということをきっちり説明してください。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁は休憩後といたします。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで休憩いたします。再開は午前11時20分といたします。（午前11時05分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。（午前11時20分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 2番 高橋道弘議員の質問に答弁をいたします。

まず、予算の関係でございますけれども、内容であります、24年度の補正予算、当初国のほうは、災害と言いますかこの復興関係で46億円の予算に、途中で208億円の補正を組んで256億円ですね、これはそのとおり膨大な予算になったわけでありまして、それをやっぱり予算をよこしておりますから、今度しっかりとこっちで使っていくのが、やっぱり我々のことでありますので、そういった意味で国の予算をしっかりと取り入れて町の財政負担は極力少なくしてやっていくということで財政運営はしていくべきだと私も常々思っておりますので、議員お質しのとおりであります。その中で、そういう基本的な考えを持っていることを了解いただきながら答弁させていただきますが、まず、線量計であります、これについてはまだ協議しているのでありますが、国の方から確定になれば、これを予算内訳は議員お質しのような予算の内訳にする考えでございますが、現時点ではまだ確定しておりませんので、予算化の中では一般会計というようなことになった次第であります。なお、この線量計は、現在、モニタリングやって、今度は実際の除染になっております。除染やった後も各町民の皆さんの世帯において、どういう効果があるのかということは、これからもやっぱり不安を持つと思うのであります。そんな意味では、各家庭に1個ずつこの線量計を配布して、それぞれが確認をしてもらうと、そんなことから川俣町の環境を更に良くしていくというような考えの下に、今般、この線量計の配布について予算化したところでございますので、時期的にもっと早

くやれば良かったんじゃないかというようなことも言われておりますが、その点で
きなかったわけでありましたが、議会の皆さんからいろいろと議論いただいてまい
りました。それを受けながら今回、予算化をさせていただきまして、全世帯に1個
ずつそれを配るというようなことで対応してまいる考えでありますので、ひとつご
理解を賜りたいと思います。

また、地方分権の中でですね、条例を出して予算化をしないのはいかなものか
ということではありますが、私どもも条例化をし、そして、それをやっていくとい
うことが基本的に大事だと思っておりますが、今般、いろいろ中央公園の問題、ある
いは道路案内標識の問題の大きさとかいろいろあるわけではありますが、それをしっ
かりと現状を確認してですね、じゃ町で看板の大きさはどうなのかと、案内標識は
どんなものが良いのかということをやっぱりしっかりと議論する必要があるだろう
ということでは遅れている面もございますので、どうぞそういったものについては議
会の皆さんのほうに、実際の事業の実施に当たりましては予算化をするという中で
具体化を図っていく考えでおりますが、まず、条例はそれは制定していくというこ
とが基本的なことでありましたので、そういうことの流れであることをご理解をい
ただきたいと思います。なお、この予算化すべきものについては、これから今申し
上げましたような具体的な内容を挙げて、それを対応するための事業化という中で
予算措置をしてまいる考えでありますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、さっき防災計画、庁舎の件であります。これは庁舎を建設し、防災の拠
点とするということで私申し上げただけでありますけれども、それを基礎にしながら、
じゃどのように情報発信をしていくのかということが大事だと思っております。
具体的に先ほど議員がお質しありましたけれども、中央公園の昼の案内とかありますが、
あれらについても十分使えるものと思いますし、そういったことも踏まえて、
じゃ全町内にはどの箇所にああいうのも造れば良いかという議論もしております。
30本ほど立てるところが、必要があるんじゃないかというような話も出てい
るところでございますし、いろいろ今、検討しておりますが、また、ラジオを使ったほ
うが良いのか、各世帯のほうにテレビ画面も置けるもので相互交流が良いのか、ま
た、ある市町村ではインターネットをやっているというところもございます。しか
し、やったところは、だれもそれを広げると言いますか開けてみるなんていうのは
ないというような話も出されてですね、このことについてはいろいろ取り組み方
については、それぞれの市町村で差があるようでございますけれども、町といたしま
しては、先程来あるように、防災の拠点のまちづくりの一環でありますので、この
Jアラートについて川俣町だけがやらないという意味ではなくて、今、そのような
発信の方法、また、町民の皆さんから受けることも踏まえながら、利用のしやすい
ものはどうなのかということの議論をしていることも事実ありますので、庁舎のあ
れと併せてこれは具体化していきたいと、そのような考えで申し上げましたので、
ご理解を賜りたいと存じます。

次に、職員の給与は引き下げていくのかということですが、私は反対していく、

現時点で反対して行く考えで、そういうことを申し上げていることをご理解賜りたいと思います。

また、町内の企業、伸びた法人税のことではありますが、これについてはお質しのとおり、損害賠償でもこれは関連の企業の皆さん方は、本当につらい思いの中で賠償をいただいているということがありますので、そういった面での収入の補てんがあるということは、町内の企業の皆さん方の中には該当している方々がたくさんいると。それについては伺っておりますので、金額的にも大きな金額だという話もいただいているところでございますが、しかし、これがいつまでも続くということではならないということもやっぱり認識しなければなりませんので、このことで川俣町の法人企業は良くなったんだというような意味合いで私思っているところは全くございません。やっぱりしっかりと町内の実際的な真水と言いますか、実情の中での企業の動きというものをしっかりとらえたうえでやっていかなくちゃなりませんし、また、そういった意味では復興に向けた中で、企業の人口減小対策、あるいは雇用の確保も含めて、企業の皆さんの動向は大変大きなわけでありますから、今般、国の方の復興交付金活用事業や企業立地補助金とかいろいろあるわけでございますので、現在もそのような法人の方を訪問してですね、そういう打ち合わせなどもさせていただいておりますので、具体的には25年度の予算でないと該当しないというようなこともあるわけではありますが、遅れることのないように企業の皆さんの意向を十分把握して、この国の使える予算、今でありますので、それを最大限活用して、この川俣町の産業基盤の強化に向けていきたいと、そのようなことも考えておりますので、なんでもなく今こうだというような思いで、法人税が伸びるんだということではありませので、同じ考えだと私は思っておりますので、どうぞご理解をいただきたいと思う次第であります。

また、給与の伸びについては、私のほうが大きく言ったんでありますが、具体的には仮置場の監視委員会なども立ち上げることにしております。これは仮置場今、町内に出来ておりますけれども、ここは住民の皆さん方にどうなのか、放射線量の動向とか、先々週ですか、テレビで福島県民だよりの中で、大綱木の仮置場を見ていただいたことが報道されておりましたけれども、やっぱりあの様に住民の皆さんにこの場所に造ったと。造ったところは、委員会を立ち上げていただいて、その方々に放射線量の動向なり、あるいはまた環境の状況なりをしっかりと確認をしてもらう委員会を立ち上げるべきだということで、そのような組織を立ち上げるための費用として、人件費が計上されていることをご理解いただきたいと思います。私が申し上げましたその日進市、青森市から来ていることについては、去年もやっておりましたので、すみません、それは取り消しをさせていただきます。また、江東区については、新年度の予算、まだ決まった後のことでありましたので予算計上をしておりますが、先に申し上げて申し訳ありませんでしたが、取り消しをさせていただきます。ただ、具体的には、職員を派遣していただくというようなことになっておりますので、ご理解をいただきたいと思います。

また、次に、基金の問題であります。本当に議員言っているとおり、町の基金というよりは、やっぱり国の基金をしっかりと使っていくべきだと私も思っております。今般、大きなものは線量計の問題もございますけれども、また、川俣精練の取り壊し費用もございます。約3億円あるんでありますが、これも復興交付金、国の方のお金をいただくことで今、協議をしておりますが、まだ、決まっております。しかし、やっぱり当初予算の中に計上して、まず、あそこを平らにするんだというようなことを取り壊してやっていかないと事業が遅れるばかりでありますので、そんな意味では今般、予算を計上して解体のことについて取り組まさせていただくわけでありますので、本当に単純に町のほうの基金あるからとかと、基金は底をつきますので、そういう思いではありません。お質しのとおり、国のほうの基金などをしっかりと復興事業に多く取り入れていくということを私も今後とも、それを肝に銘じて取り組んでいく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 質問者にお伺いいたします。

町長の答弁は以上なんですが、あと課長になるんですが、そのほかの課長答弁は、特別委員会でもよろしいでしょうか。

○2番（高橋道弘君） あの残高のことは。

○議長（佐藤喜三郎君） 残高、じゃ企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 申し訳ございません。基金残高について、今、調べておりますので、大至急お答えいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 副町長。

○副町長（永田嗣昭君） ただいまご質問ある基金残高でございますが、2つの基金がございます。市町村復興支援交付金につきましては、3億3,143万円の全体の額が1億6,020万5,000円というような基金残高になっております。もう1つのブランドイメージ回復につきましては、4,817万2,000円が全体額でしたが、現在のところ3,817万2,000円という残高になっております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 基金残高の話も何も実は私金曜日に全部言ったわけじゃないですか、こういうこと聞きますよと。だから、調べてくださいよと。スムーズにいくようにと。教えてと言うか通告したにもかかわらず、分からないというのは、甚だもって私は遺憾なんですね。さっき町長言った人件費、職員の人件費ね、町長の答弁が最初間違っていたということで、財政課長言っていることが正しいということなんですけど、その件とあとのあらましの19ページの今言ったね、基金の残高含めて財源内訳、これもはっきりしていないわけだから、特別委員会開くまできっちりこの初日の特別委員会で全部出させていただくことをご確認を約束をしていただきたいなと思うんですよ。そうでないと、全然予算ね、ただ額いっぱいいたがら何かいっぱいやっているんだべという話で、本当に町長が提案要旨で言った、すべての財

源を精査をして提示しているという財政法違反になるわけだから、是非お願いしたいと思います。

それで、再質問するんだけど、町長も今言ったけど、例えば精練の解体の2億9,300万円、線量計の1億2,500万円、これ国と協議しているから後で財源を振り返るんだという話をしてるわけでしょう。けども、議会で議決するのは、一般財源として議決するわけですよ、これ。だったら、4月1日になったらすぐ発注しなくちゃいけないですよ、当局は。そうでしょう。一般財源ですぐにできるじゃないですか。だから、本来的に国の交付金事業を使うんだとすれば、どういう割合になるか分かりませんよ。国の補助金が、国庫支出金がいくら、県の支出金がいくらと見込んで、一般財源はその残高で見込んで、これでやるんですと。ただ、国と協議しているから、まだ国の協議が整わないから発注が遅れたんですというのは、これは理由になりますよ。だけど、一般財源に計上しておいて、国と協議しているから8月になっても、去年みたいに9月になってもやらない。最後には予算を落とします。2月に落としたでしょう現実には。例えば庁舎の建設、みんなそうじゃないですか。廃棄物処理解体事業もそうでしょう、さっき言ったように。遅れに遅れたから落としたわけじゃないですか。だから、本来的に何の財源をあてにしてこの事業をやるのかというのを町長言うとおりでとすれば、ここは書いてきっちりと国県支出金を充当したうえで作らないと、遅れている理由にならないと、そういうふうには思いませんか。うそこき予算なんていつも私が言っているのは、そういうことじゃないですか。これ全部足したらば、4億ながし3月のときになったら、また、財調に繰り戻しになるんですよ、これ。全部認められたらば。したらば、2億なんぼしかないんだというのさ4億円足したら6億7,000万円、約7億円の財調が残りますよという話になるわけですよ。だから、予算の考え方に私は疑義があると思うの。そうは町長思いません。そうしないと遅れている理由にならないですよ。凍上災も同じだったでしょう。凍上災だって同じじゃないですか。なんぼ議決したって、今度は国がどうのこうのと言って、遅れに遅れて繰越明許で全部やるという話になっているわけですよ。だから、ここの考え方をきっちりと整理をしておいてもらいたい。今後、いつもそうだから言っているんですよ。だいたい改善はされましたけど。

あと事業の話は、後で一般質問でもやるからやめますけど、次に、地方分権一括法の関係ね。町長ね、どういう案内標識にするかも議論しなければならないと言っているでしょう。それはないじゃないですか。条例でこういう案内標識にするんだ、道路構造はこうするんだということを町長の名前で議会に提案しているんですよ、今。全部決まっているんですよ、もう。道路の幅員はこう、歩道はこう、下層路盤はこう、上層路盤はこう、傾斜はこう、案内標識はこの大きさと、縁取りはこの字の大きさに対してなんぼだと、そこまでみんな規定したがなを出しているんですよ、今、議会に。だから調べるといって、このことをこれから決めるんじゃないですよ。そのことを決める案が出てきているから、私はそのことに条例化に伴う予算措置を

すべきでないかということを行っている。町長がよく条例を見てないとは思えないのね。全部はそれもちろんね予算化できませんよ。けども、緊急的に、今言うように現状を把握しなければならないとすれば、それでなくたって今、予算を60何億円繰越ししなければならないということを認めてくれと補正出しているわけでしょう。全体では予算13%減りますと提案しているけど、実際、25年度で職員の皆さんが運営する予算は、去年より多いんですよ。繰越明許含めたら。そういった中で委託料も何も取らないで、今、町長が答弁したように、川俣町の道路の現状、案内標識の現状、中央公園の現状、都市下水の現状、これをやろうと思ったら、委託料でも取って専門家にでも分析してもらわなかったらできないのではないかと私は思うんですよ。ですから、直す予算の前に、現状認識のための予算を少なくとも私は計上すべきだと思うんだけど、町長はそう思わないのかなと、こういうふうに思います。

それから、防災の話だけど、インターネットがどうのこうのと言っているけど、インターネット使えないなどというのは明らかにあったわけでしょう、3・11で。だから、最もマンパワーを必要とする普通の防災行政無線が大事だと、こういうことになっているわけじゃないですか。その結果30本ほしいのか20本ほしいのか私は分からないけど、そういったことをきっちり計画に組み入れて防災計画作らなくちゃいけないわけでしょう。国が言ったものをただ横書きで作ったってしょうがないと私は思うんですよ、町長。そのことをちゃんとこの計画の中に反映していくんですかということをお聞きをしているわけ。だから、その辺も町長の認識を改めてもらいたいなと思います。

あと職員給の給料下げは反対していくということだから提案はないというふうに確認してよろしいのかということをお聞きを最後に確認しておきたいと思います。

あと農業用水路のものは、町長答弁してなかったけど、これ計画作るんですか、今年度中に。農業用水路の除染計画。これは作るのかどうか、それ明確にしたいなと思います。

いずれにしても町長ね、最後だから言うておくけど、やっぱり町長自分で提案した条例とか予算は、私よりも詳しく読んでくださいよ。分析してくださいよ。私は真摯に提案を受け止めて、疑問に思ったことをきっちり聞いているだけ。条例だってなんだって私全部読みましたよ。そういう時間を庁議の中、政策調整会議の中、三役を含めてきっちりやらないから、ちんぷんかんぷんな答弁が出てくるんですよ、私から言わせれば。だから町長ね、自分出したものは責任あるんですから、だから、スピーディにタイムリーにできないという町民の批判があるわけですから。あとは一般質問でやりますけど、やっぱり自分で出したものは自分で何でも答弁できるように是非町長以下全課長きちんと肝に銘じて今後、答弁をしていただきたいと思います。再質問の点よろしく願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 当局の答弁を求めます。町長。

○町長（古川道郎君） 2番 高橋道弘議員の質問に答弁をいたします。

今、質問にありましたが、給与の件については、これについては反対をしていくというようなことでご理解をいただきたいと思います。

また、この一般財源の内訳については、これは議会の度に議論をいただいているわけでありすけれども、まず、国のほうの復興交付金なり再生活性化事業における対応できるか等についても議論をしているのでありますが、具体的に国、県のほうとの協議の中で固まらない面のところもあるわけでありすが、ただ、先程来、言われているように、その予算の組み方の考え方については、そういうことが大事だと思います。それで今般組んだのは、とにかく早くスピード感をもってやるということ協議中でありすが、計上しているということについて、ご理解を賜りたいと思います。

また、防災行政無線等についても、今ありましたように、この防災行政無線、こういったことが一番今は評価を得ているのではないかなというようなことも出されたわけでありすが、そういったことも含めて、先ほど言ったように、じゃ町内にどのようなところに連携網のやつを配置していくかということも含めて議論を重ねていって具体化していきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いを申し上げます。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 農業用水路の計画の執行についてでございますが、先ほども述べましたとおり、水路自体は川俣町でかなりの量があります。県として示された基準はございませんので、まず、現況として計画を作る段階で、その用水路の先ほど言いました確定をする段取り、その次にその空間線量が0.23を上回っているところの除染作業という形になりますので、それを含めまして年度内に計画を立て、26年度から実施できるような形で進めてまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。以上、答弁とさせていただきます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 基本的な問題として、あの震災終わって今年で2年目だという、もう3年目に入ろうとしているに当たって、この25年度の予算を見ますとね、復興やなんか本気になって取り組んでいくんだという姿勢がどうも見られないんですよね。今、なんとしても進めなくちゃならないのは、この全町の除染だと思うんですよ。全町の除染だとなれば、ただ家屋やなんかを除染したって、安心できる町にはならないということははっきりしているんですね。だとすれば、この通学路だろうが水路だろうが、すべてこれやっていかなくちゃならないんですが、そういうものは今、産業課長の答弁で見れば、今年中に調査して、来年度からぼちぼち始めますからということで受け止めている。これではね、スピード感ある対応ということには全然なっていないんじゃないかと。そういうそもそもの原因は、私は1つあると思うんですよ。私は議会の度に、当局に要求している。あの震災で、川俣はどれだけの被害を被ったのかと、このことを全町民とともに確認する必要があるだろうということを議会の度に再三にわたって私要求してきたんですが、いや、災

害対策課を中心にまとめますどうのこうのと議会の度に口先では言っているんですが、確かにメモ程度にはまとめたということは、一部見せていただきましたが、だとすれば、今年度の当初予算の中できちっとそういう災害によって、2年前にこれだけの被害を被ったんですよと、ここからどう立ち上がるかというのが今年問題なんだとすれば、その成果をきちんと出す必要があるんだと思うんですが。今度の予算をどう見ても町勢要覧は、確かにピンぼけの町勢要覧だから、震災前の町勢要覧いまだに配っているようだから、これは直すんだろうと思うんですが、そういう予算は全然取られていないんですよ。恐らく震災で被った被害の全貌を明らかにするという事になれば、町勢要覧よりはもっと立派な報告しなくちゃならないんだろうと思うんですが、そういう予算は一切組まれていないんですよ。その辺について、どういうふうな考えを持っておられるのか、きちっとさせていただきたいと思うんです。

それから、仮置場の問題ね、これは恐らくこれから管理やなんかの問題については5か所だという、仮置場、原子力対策課でも、5地区というのは恐らく前年度分の仮置場でしょ。今年度分、この新年度に入ってやる仮置場やなんかに対する予算というのはどういう形で組まれているのか、その辺についてもちょっとお聞きしておきたいと思うんです。

それから、川俣町というよりも福島県を含めて、いわゆる原子力災害にこれだけあったわけですから、県内の原子炉は全部廃止するべきだというのは、これ福島県民の共通した願いだと思うんですが、そうだとすれば、自然エネルギーやなんかはどう手を出していくのかということのを抜きにはね対応できないんだと思うんですよ。いろいろと言ったならば、太陽光発電だけは学校の屋根に上げるんだと思うんですが、自然エネルギーというのは太陽光だけじゃないんですね。いろいろ調査もしていただいているわけですよ。地形的にも川俣に合った方向性が見いだせないのかという研究は必要だと思うんですね。そういう点がこの予算書の中からどうも見えてこないんですが、それらの問題について、どういうふうな取り扱いをされているのかを質しておきたいと思うんです。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁をいたします。

ただいまご指摘あります原子力災害対策についての町の新年度予算における取り組みの内容いろいろ見えてこないというような質問でございますけれども、私は一番今年の予算の重点は、やっぱり除染であります。これなくして町の再生復興はないと思っておりますので、このことについては十分予算措置をしながら、また、造ったところについての監視委員会を立ち上げながら、町民の皆さんとの共通の理解のうえで進めていく。そうでないとなかなか除染作業が進まない面があります。その一番は仮置場の問題であります。今、小島、飯坂、小綱木、大綱木、東福沢、西福沢とやっておりますけれども、これも本当に皆さんのご理解をいただいて、仮置場を確保してきたと。しかし、それには、大変な時間もかかったわけでありまして、

地域の皆さん方にもいろんな心配やら不安やらをおかけしながら、ご理解を賜って立ち上げたというようなことがございます。この仮置場の確保が一番この除染においては大変な事業でございまして、それについての予算措置はちゃんとやっていくべきだということでありましたし、また、やった後、町はかまわないのかというようなことも言われておりますが、線量計を今度は皆さんにお配りをしまして、そして、皆さんが自分の家はやったけれども、こういうことがあるよということをしつかりと確認をして、それをまた、国のほうなり我々のほうに話をしながら、そういう対策をしつかりと継続して取っていくということが大事だと思ひまして、一連のそのような予算の流れを作ったことでございますので、これもご理解を賜りたいと思ひますし、また、子どもたちの健康管理等についてもガラスバッチやっております。また、ホールボディなどももう何度も申し上げておりますが、進めておりますし、食の安全のための環境の整備も補正予算等でも認定いただいているわけですが、場所を取ってちゃんとやっていこうということでおりますし、特にリフレッシュ事業は、昨年の議会の議論をいただきまして、これも必要だというような認定の下に今回、新たな予算措置をしてこの事業に取り組むということでやっておりますので、この原子力災害対策等についての予算、確かに議員の目から見た面での足りない面がまだまだあると思ひますし、お質しの点についても、我々もまだまだ手がいついていない面があるわけですが、そのようなことも十分認識をしながら、今年度重点的に除染事業を進めていかなくちやならないと思ひています。今年やるところは、特に鶴沢地区、小神地区、福田地区、あと旧町内でありますから、旧町内においては、じゃ仮置場はどこに置くかというようなことの議論が、当然今から出ているわけでありますので、そういったことについてはその地区だけじゃなくて、大きく町全体としても考えなくちやならない問題だと思ひておりますので、そういったことも含めると、今年度は何と言っても25年度の事業、除染の対応、対策が、非常に大きなものになっているというような認識でいるわけでありますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

自然エネルギーの点についても、町でも今般、太陽光をとるようにしたわけですが、これは今、一般家庭にも太陽光の補助事業やっておりますし、これについては取り組んでやっておりますが、町といたしましても、計画的にやるべきだろうということで、今般、学校等についてやったわけですが、公共施設、先の議員のお質しにもありましたが、公共施設も含め、そういったものからまず取り組んでいこうということで、今回は小学校、中学校、幼稚園というようなことで取り組むことにいたしましたわけですが、これらを踏まえながら再生可能エネルギー、太陽光、小水力、木質バイオマス等々、風力といろいろあるわけであります。そういったことについても検討を加えながら、町の再生可能エネルギーを使った原発には頼らないエネルギーの活用できるまちづくりを進めていかなければならないと思ひての予算措置でありますので、ご理解を賜りたいと思ひます。

○議長（佐藤喜三郎君） 原子力災害対策課長。

○原子力災害対策課長（沢口 進君） 質問に答弁を申し上げます。

平成25年度の仮置場の予算の組まれている中身等というお話してございますが、まず、予算書の73ページでございますが、ここに大きく除染対策事業費というのが下段の方に載っております。その中で13の節の委託料のところであります。ここで番号的には2番の仮置場の測量設計委託料ということで、これについては、仮置場の今後、造成をするところの委託調査等が入っております。

あと3番目に、仮置場の管理委託料ということで、先ほど町長のほうもお話がありました、監視委員会等々の委託関係をここで考えてございます。

あと11番になりますが、仮置場モニタリングポストの設置及び線量マップ管理委託料ということでございます。これにつきましては、やはり町民の皆様から仮置場のところが空間線量がどのようになっているのかというようなことで、目に見えるようにしてほしいというような要望がございましたので、これは24年度、25年度と継続して実施をするものであります。

あと17番の仮置場の支障物件調査業務委託料ということで、山等の造成、又は畑等の造成にかかる場合につきまして、用材等がある場合については、その調査を行って、その対価について補償するというような中身の調査委託になります。

14の使用料及び賃借料ということで、仮置場の土地借上料ということでございますが、これについては仮置場の土地の賃借料となっております。

次のページの75ページの説明の欄見ていただきたいんですが、15の工事請負費というところがあります。仮置場の整備工事請負費ということで、主にここで仮置場の造成等の費用が見込んでございます。おおむね面積的には8ヘクタール分を今現在、見込んでいるところであります。

そこに22の賠償、補償の関係であります。立木補償ということで、これについても先ほど申しあげました山又は畑等の用材等があるものについては、その部分だけは補償するというようなこと、ここで立木補償費ということでの見込額を計上をさせていただいております。これが主に仮置場の全般の予算の流れとなるものであります。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質問ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 一番最初に言ったものについては、聞いていないんだということが改めて分かりました。復興や復旧に当たって、まず、基本になるのはどれだけの被害を被ったのかを確認することから出発しなくちゃならないんじゃないのかと。このことは私は議会の度に言っているんですよね。そのことを町全体として、町民も含めて、これだけの被害があったんだということをまとめようということで、これは議会の度にやります、やりますということを聞いているんですよね。やっていないでしょう。メモ程度のものですということで、この前は出したけれども、これは全町民のものにはまだ全然なってないんですよね。だから、具体的に指摘したように、例えば議会に出している成果の概要でも、あの地震のときに川俣町民が避難した場所は、全然明記もされていないし、人数も明らかにならなかったというこ

とがあったわけでしょう。だから、そういうことがないようにちゃんと確認しましょうということでもちゃんとやったんだから、せめて2年経ったら、3年目には、その被害がどのくらいあったのかをやっぱり全町民的に明らかにする努力、明らかにしていかなければならないとなれば、ちゃんと成果まとめなくちゃならないでしょう。それがいまだにない。これなぜ急ぐかという、恐らく今年だって課長さんたち3人も4人も辞めていくんでしょう。中心になった人たちがどんどんいなくなっちゃって分からなくなるから、早くまとめて、それに基づいた復興対策を講じなくちゃならないんじゃないですかと言っているんですが、そのことについては予算化されているんですかと聞いているんですよ、最初から。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁をいたします。

お質しの川俣町が一昨年3月11日の原発事故、東日本大震災の発生以来のまづ記録をまとめて、被害の状況はどうなのかということをはっきりとすべきだという質問だと思っております。それについては、議会のほうからもお質しを受けながら、今、とりまとめをしているところでございます。それぞれ各課のほうに時系列的なものでやるというようなことで、今、やっているんでありますが、まとまる方向に向かっているわけでありましたが、しかし、まだまとまっていないのが現状でありますので、これらについても早急にまとめることについての会議をもう一度開きながら、取りまとめしていく考えでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの復興、復旧関係の詳細の中身の整理でございますが、今回、25年度予算には計上してございませんが、これまでもお渡ししましたように、直接職員のほうの手作りのもので対応したいと考えておるところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） やっぱり行政として、そういうものをまとめるんだとすれば、最低でも1,000円ぐらいの存目でも予算を取っていなかったら動けないというのが行政の仕組みでしょ。全然予算を当初でも取っていないということは、やらないということなんですよ。やる気がないと。議会の度に必ずこれはやります、まとめます、いやどこどこでまとめます、総務課でまとめますということの答弁何回も聞いているのね。けども、いまだにできないんですよ。だから、物事を進めるには、この結果をきちんと作って、そこから出発するというのがやられないから復興も何もできないんですよ。復興も復旧も。どういう被害あったか分からないで、復興計画立てろといったって、できるわけないでしょうが。いまだに作ろうとしないんですよ。だから、こういう予算の組み方というのはないと思うんですよ。2年ですよ、もう。2年も経っても、どういう被害を被って、もう風化されないようにがんばっぺ、とんでもない話ですよ。風化どころからどんな被害があったか分からないという、まとめられないという、こんなことではどうしようもないと思うんで

す。他の自治体みたくね、みんな町に誰もいなくてできないというなら、それは分かりますよ。川俣は周りがあるけど、山木屋以外はここにいるわけですから。山木屋だって大半は川俣に住んでいるわけですから。だから、そこで正に歴史的な災害というのは、どういう被害を川俣で受けたのかということはきちんと整理してまとめるというのは、これ当然のことだと思うんですよ。そのことが全然1銭も予算組んでいないでやりますと言ったって、やる方法あるんですか。予算のないものをやったれば公務員法違反でしょう、それは。1銭も予算を組んでいないから、私は言っているんですよ。そのことをどう対応しようとしているんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問でございますが、経過につきましてある程度まとまりつつある段階ではございますが、ただいまの予算につきましては、今後の中で検討させていただきたいと思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時です。

（午前12時02分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後1時04分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第3、議案第31号「平成25年度川俣町国民健康保険特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 議案第31号 平成25年度川俣町国民健康保険特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 国保会計については、24年度については一般財源繰り入れをして1割国保税引き下げを行ってきたと思うんですが、この25年度の予算については、そういう対応はどのようにとられているのかお知らせ願いたいと思うんです。

○議長（佐藤喜三郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁をいたします。

国民健康保険の特別会計につきましては、昨年度のただいまのご指摘の内容の財源措置につきましては、国保会計全体での財源不足に伴う一般会計からの繰り入れ措置でございまして、保険料そのものの引下げということではございませんでした。介護につきましては、1割減免措置しましたけれども、国保全体の事業の中で財源不足につき一般会計から繰り入れ措置をしたということで、25年度につきましては、本賦課が今後、本年の6月に予定しておりますので、現在のところは白紙でございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 2点ほどお聞きしたいんですけど、まず、今の話とも兼ね合いますが、これ11、12ページね、当初予算ベースでこれ比較しているからこういう数字になるんだと思うんですけど、実際、本課税終わって現予算においては、国保においては、24年度においては、この一般会計の繰入金の総額はいくらになっているのかお知らせをいただきたいと思います。その分たぶんこれよりは多いんだと思うんですけど、財源不足を繰り入れたわけですから、それらについての今後の取り扱いについてもお知らせいただきたいなと思います。

あとその上の国保の基金利子1,000円これ存目計上になっているんですけど、国保基金はほぼゼロだと思うんですが、なんぼかは残っているんでしょう、たぶんね1万円とか500万円とか。500万円くらいあったからたぶん万単位ですかね、残っているの。国保の残高をお知らせいただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

24年度の一般会計からの繰り入れの予算措置につきましては、3,748万5,000円でございます。

それから、予算書の11ページ、12ページですけども、一般会計から当初、本年度が11ページで1億5,193万7,000円、前年度が1億6,049万2,000円ですが、途中で本賦課に際して財源不足から3,748万5,000円前年度プラスした数字になります。現在は、当初では、25年度につきましては1億5,193万7,000円という数字になります。

それから、国保の基金につきましては、現在高が350万1,000円という状況でございます。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そうしますと、本賦課の際、去年で言えば3,700万円足りなかった。だから、それを一般財源から繰り入れますということで、私の記憶ではこれは24年度限りの特別の措置なんだというふうなご説明があったかに思うんですけど、それらの取り扱いについては、今年度についてはいかがなさるのか、その話がありませんので、お知らせをいただきたいなということと、それから残高の3

51万円については、今後とも残していくのかね。本賦課の際に財源不足ということでは全部取り崩して入れるのか、この2点について伺います。

○議長（佐藤喜三郎君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 質問に答弁いたします。

例年所得が確定します6月期を本賦課の時期として国保税の税率等の決定を行っておりますので、先ほども申し上げましたとおり、現時点では白紙でございますが、現計の予算の仕組みとしては、今お話しあったように、一般会計からの繰り入れについては見込んでおりません。見込まない当初予算として編成をしております。

また、基金の残高350万1,000円ですので、この基金については留保と言えますか、現状では取り崩しは見込んでおらないところであります。

以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） あの町長ね、そうしますと、当然去年のベースで言っても3,748万5,000円一般財源から繰り入れて、国保税を上げないようにしたわけですね。今の課長の答弁だと、そういうことでやっていくんだと。繰り入れないんだという話ですね、今。基金も取り崩さないということは、当然、本課税をしてみないと分からないと思うんですけど、たぶん保険税収入では足りないんだろうと思いますよね。そうすると、当然上がってくるわけでありましたが、今の現計の国保の料金体系を決める際にもね、中長期的な計画書を示したうえでやってきたわけですが、今の課長の答弁で、まあ町長の代わりに答弁したんだからそのとおりだと言え、そのとおりなんですけど、6月になってですよ、また、一般財源から繰り入れるんだという話になれば、一般会計のほうにもぶってくる話なので、それは今ですね答弁したとおり、その方針を堅持するんだということによろしいんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 2番 高橋道弘議員の質問に答弁をいたします。

国保の財政運営につきましては、昨年は24年度限りということでの一般会計の繰り入れをいたしまして、国保財政の財政基盤の確立を図ったところでございます。今、ご質問にありますように、今年度はどうするんだということでもあります。今、現時点では、昨年、そのようなことを申してきておりますので、この本算定に向けての国保の財政の運営状況をしっかりと見てですね、本算定にあたっての国保税の収入、療養給付費の伸び具合、そういった状況を全体的に判断してやっていく考えでおりますので、現時点では、ただいま課長が答弁申し上げたとおりでありますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 結局町長が提案したんだから、これでやるんだということは、それはそのとおりだと思うんです。しかし、去年ね原発被災のこの土地で、国保税をこんなに上げて、本当に大丈夫なのかという議論の中で、一般会計からの繰り入れで抑えてきたという経過があるんですね。先ほども一般会計でも見られる

ように、復興や復旧が全然進んだというふうには見えていないですよ、どう見てもね。そういう中で、かたくなに国保は独立採算でやっていくんだということだけでね、やっていけるのかどうなのか。この後も関連してくるんですが、介護保険やなんかについては、これは1年だけの問題ではないはずです。そういう経過も踏まえた、本来は説明の時点でそのことはちゃんと話さなくちゃならないんだと思うんですが、そういうものは一切ないままに予算説明が済まされるといいうやり方というのは、いかがなものかと思うんですよ。私は再考してもらう必要があるんだろうと思うんですが。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁いたしますが、ただいま2番 高橋道弘議員に答弁したようなことで、現時点ではそのような状況でありますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第4、議案第32号「平成25年度川俣町介護保険特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 議案第32号 平成25年度川俣町介護保険特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第5、議案第33号「平成25年度川俣町後期高齢者医

療特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。保健福祉課長。

○保健福祉課長（佐藤真寿夫君） 議案第33号 平成25年度川俣町後期高齢者医療特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います。
これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第6、議案第34号「平成25年度川俣町水道事業会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 議案第34号 平成25年度川俣町水道事業会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） 質疑は、休憩後に受けたいと思います。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで休憩いたします。再開は2時30分といたします。

（午後2時14分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。（午後2時30分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 議案第34号の質疑に入りたいと思います。本案について、質疑ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） この水道予算については、1つは、給水戸数ね、3,913戸というふうに予定戸数になっているわけですが、今、仮設とかなんかということ
でいろいろと出てきていると思うんですが、そういう点で給水戸数というのは、
実際には増えているのか減っているのか、その辺のこと。また、いわゆる学校なん
かが、これは簡易水道だと思うんですが、それは後で聞きたいんですが。仮設やな
んかの加入やなんか、それから他の自治体から川俣の借上住宅やなんかに入ってきて
いる人がいると思うので、それらによって給水戸数がどう変わっているのか、い
わゆる水量そのものが減っているのか増えているのか、その辺のことについてお知
らせ願いたいと思うんです。

それからね、これはどうなんだい。宿直施設については、これ前の予算でも取っ

であるでしょう。2つ造るのかい。前の予算は恐らく私の記憶では減額はしていないと思うんですよ。減額の記憶は私はないんです。減額したんだとすれば、それは良いんですが、減額しないとすれば宿直室2つ造るということになるんじゃないかと思うので、その辺のとこちよっとははっきりさせてもらう必要があると思うので、はっきりさせてください。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 質問にお答えいたします。

まずは、給水戸数であります。平成25年度は3,913戸でありまして、平成24年度は3,912戸でございます。

それから、宿直室、24年度の減額していないのではないかとというご質問でございますが、水道事業会計につきましては、費用につきまして決算に向けて経理をしているところでございますけれども、執行残額について補正減額をするというようなやり方をやっておりますので、今回も補正減額を行わないで進めているところでございますので、ご理解を賜りたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 水量、建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 25年度の有収水量は99万1,500立方メートルでございます。24年度につきましては99万516立方メートルとなっております。以上でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） いわゆる給水戸数やなんかは増えてはきているんですが、ただ摺上ダムからの利用は、それほど伸びていないというふうに私は見ているんですが、そうすると、この摺上からの給水、これが非常に矛盾があるんですよね。例えば福島市あたりだと100円ぐらいで買っているものが、川俣では5割増しでしょう、大体。150円ぐらいで買っているということになっているはずですよね。その辺の摺上の協定では、恐らくそういう差別は付けないんだという協定あったと思うんですよね。そういう点が、川俣だけが水の使用が少ないから高いんだというやり方というのを改めるための努力はなさっているのかどうなのか。それがないと、いつまでも高い水を摺上から買わなければならないという、こんな矛盾した話はないと思うんですよね。今、水やなんかだって使えば使うほど安いんだなんかいう、節約、節水というのが常識になっている時代に、川俣は使わないから高い金で買えというようなやり方というのは、どうもね問題があると思うので、そういう努力はなっているのかどうなのかお聞きしておきたいと思うんです。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 質問にお答えいたします。

摺上の水を受水しているわけですが、高い水を買わないような努力をしているのかということでございますが、川俣町にある浄水施設のしっかりした管理をして、なるべく摺上のほうからの水を抑えるというような趣旨のご質問かと思えます。水

を作るということについて、日夜職員のほうでも努力をしてやっているところがございます。それが受水量の軽減につながるのかなと。今後これから先もそうでないかというふうに私のほうで考えているわけですが、よろしくお願ひしたいと思うところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 遠藤宗弘君。

○14番（遠藤宗弘君） 川俣の浄水場は、私は非常に貴重なものだというふうに私は思っているんです。だから、これを活かさなければならぬと思うんですが、ただ、川俣の水をいくら使おうと、摺上ダムから使う水はね、例えば福島なら1トン100円で買っているものを川俣では1トン150円で買っているんですよ。それはご存じでしょう。だから、そういう矛盾は正していかなくちやならないでしょう。川俣町はダム負担金だってなんだって、全部対等に払っているわけだから。そういうものをいわゆる川俣では水の使用量が少ないから高いんだということに甘んじるわけにはいかないでしょう。そのことにどういう努力を払ったのかということをおは聞いているんですよ。分かりましたか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 14番 遠藤宗弘議員の質問に答弁をいたします。

摺上ダムの水の使用量の問題であります、これはもう議員が最初からご理解いただいておりますとおりでありまして、今も川俣町は高いわけでありまして、それはご理解のとおりであります。それで、その問題については反対されてきたことは伺っておりますが、ダム全体の経費と使用料だけで料金を決めるのかということについていろいろ議論はされてきたんでありますが、それぞれ構成する市町村での協議会の中での議論は重ねているんでありますが、川俣町の場合は、とにかく広域の中で入るということに入った関係もございますし、水量が一番少ないということで、単価的には本当に高いわけでありまして、しかし、改定の際には川俣町についても、その川俣だけが特出して少ないから高くなるというようなことにならないような配慮については、その改定の際には私どもも会議の場で申し上げさせていただいておりますので、質問の趣旨にありますようなことについては、これからのこの摺上のほうとは一緒にやっていくことは大事だと思っておりますので、ただ、ご質問にあるようなことにつきましても大事でありますので、両方合わせて利用と、そしてまた料金の負担の問題については、私どもの立場を主張させていただきながら取り組んでまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 何点かお聞きしますが、震災から2年も過ぎますと、通常ベースでこの予算を作ってらっしゃるんだろうなと思うんですよ。それで、昨年度というか、24年度に水道事業会計では、東京電力に対して賠償金の請求をしましたよね、300万円近い。それで、認められたのは228万円で、たぶん78万円前後の未収金があったんだと思いますよね。そういうこと言えば、答弁からいけば、これは引き続き請求していくんだと、こういうお話しでしたよね。だとすると、こ

の181ページですか、水道事業の予算実施計画書というのがあるんですけども、賠償金ですから当然、営業外収益に入ってくるんだと思うんですが、雑収益が8,000円しか計上されてないということは、24年度の賠償金の未収金分が計上されてないんだと思うんですね。それらについては、どういうふうな考え方なのかお聞きを1点したいというのがありまして、更に25年度において、例えば199ページに原水及び浄水費、配水及び給水費というのがありまして、この中では浄水場の汚泥清掃業務委託、西部配水池の清掃業務委託というのがあるわけですね。これらも当然、掃除をすれば汚泥が出るわけですね。今まではその川に簡単に言えばぶん流している。だから下流の水利を持っている方々は、その汚泥が流れているときには、田んぼに取水ができないということで困っている話は前にも言って、改善するやのお話を承っておるわけですが、この予算を見る限り、そういった配慮はどこにもないのではないかなと思うんですね。奥の摺上ダムも同じだと思うんですけど、浄水施設、あるいは下水施設のあるところは、汚泥の回収したものをどういうふうに処分するのかということで、どこでも困っているわけですね。そういった配慮が、この中でされているのかどうかお聞きをしたいというふうに思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋議員、ここでちょっと休議をしたいので、続きはこの後にしたいと思います。

それではここで休議をしたいのですが、東北地方を中心とする我が国の国土に未曾有の災害をもたらし、多くの尊い命を奪った東日本大震災の発生から今日で2年が経過いたしました。震災により犠牲となられたすべての方々に哀悼の意を表すべく、発生時の2時46分をもって黙祷を捧げ、この冥福をお祈りしたいと思います。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで暫時休議して、ご冥福をお祈りしたいと思いますので、
よろしくをお願いします。 (午後2時45分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開します。 (午後2時47分)

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そういったことで、その配水池の清掃とか、あるいは水質検査、これもうずっと継続してやるわけですね。当然、これは24年度においても、東京電力も認めて損害賠償の対象にすることといただいたと思うんですね。賠償金を請求して受領したと思うんですが、その水質検査料、あるいは配水地の清掃、特に配水池の清掃については汚泥を出さないと、下流域に流さない、これは西部の配水池だって同じだと思うんですよ。下流に行けば、小神の方々の田んぼがあるわけですから。そういったものについては配慮なされたこの計画なのか、そして、その費用を東京電力に請求することはできるわけですから、そのことをやろうとしているのかしていないのか、24年度の未収金の分と併せてどのような考え方かお知らせをいただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁願います。建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 質問に答弁いたします。

まず、24年度の賠償金が未収金ということで、請求していくのかということ。で、25年度の予算には、その賠償金が計上していないのではないかとというご質問でございます。まず、25年度の賠償金を計上していないという件でございますが、第1回、第2回と賠償請求の受付開始が24年度でありまして、支払いを受けたところでございます。その後の受付につきましては、まだ、期日が決定されていないという状態でありまして、今回、25年度につきましての予算計上は、まだしていないというところでございます。期日が決定されましたら、それで請求額が決まりましたら予算に計上していきたいというふうに考えているところでございます。24年度の支払われていない賠償金についても、請求ができるようになれば請求していきたいというところでございます。

それから、清掃で委託で配水池の清掃等で汚泥等の予算とか、そういう配慮をしているのかということでございますが、基本的には配水池の清掃で配水池には汚泥があるという認識はしておりません。汚泥は出ないということでございます。今回、原水の原子力災害のための清掃ということでは、認識はしていないところでございますので、ご理解をいただきたいと思います。以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長ね、だから最初に言ったでしょう。通常業務の考え方で仕事をなさるようになるという話をしたじゃないですか。だから、24年度の賠償金の話にしてもですよ、東電が認めたらば出すんだと。東電が期日を決めたら出すんだと、こういう話ですよ、今の答弁は。それ関係ないじゃないですか。これは用紙は鶴沢に行けばなんぼでも持っているわけだから、請求用紙は。いつでも請求できると思うんですよ、私。だから、基本的に町民に負担をかけないと。原子力災害で起こったものは全部東京電力に企業会計は請求して良いということになっているわけでしょう。ですから、そのことは基本的に請求するんだと。それが今回上がっていない分については今後、請求していきますというなら分かるんだけど、東京電力が認めたらば請求するって、それでは私はスタンスが全く違うと思うんだけど、町長はそういうことで水道課長に指示しているんですかね。

それから、配水池掃除したら汚泥が出ないと、それはないじゃないですか。ビルの屋上掃除したって下にヘドロはたまりますよ。なんぼ水道の水持ってきたって。ましてやこれ配水池と水源地の清掃もあるんですよ、これ。水源地というのは、必ず汚泥がたまっているでしょう。だから、その水を原子力災害対策のために掃除しているのではないと言うけれども、これはそうだと思うんですよ。元々昔から掃除なさっているんですから。だけど、今、川俣町が置かれている状況からいけば、その汚泥の中に放射性物質が堆積しているということじゃないですか。ですから、3月補正ですよ、企画財政課長は、東大清水団地の調整池の泥さえベクレル数が高いから、どこにも持って行かれないから予算500万円落としますと。そして、来

年の除染に合わせてやるんですという説明なさっているわけでしょう。一方ではそう言うおいて、一方ではですよ、川の水取水して、汚泥がたまっているものをこれは関係ないんだと、原子力災害対策とは関係ないから普通に流すんだということでは、理論上も、実態上も、住民感情上も、私はうまくいかないと思うんですよ。だからお聞きをしているのであって、通常のベースのこの予算の掃除の考え方で、それが対策取れるんですかと。取れないと思うんですよ、私は。取れないとすれば、その分増えていく分は、当然東京電力に請求なさればいい話じゃないですか、企業会計ですから。そういった考え方はお持ちになるんですか、町長。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 議員お質しの2点でありますけれども、まず、1点目でありまして、今後も東京電力に請求していくんだというような姿勢で取り組む考えでありますので、ご理解いただきたいと思います。

また、浄水場のほうの汚泥の際には、今あるように、これは測って検査をしなくちゃならないと思います。そういったことについても、浄水場の清掃業務については、そういったことも考えていかなくちゃならないと思っていますので、今、課長のほうから答弁したようなこともございますが、内容をしっかりと吟味して、この災害あったものについては、しっかりと請求をしていくというようなことでの町民の負担にかからない安全な水を供給する体制を作っていきたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） あのね町長、そうしますと、この例えば199ページにありますけどね、例えば西部配水池業務1,105万3,000円とかねありますよね。こういった金額ではできないのは明らかなだし、例えば水を流すにしたってですよ、除染で今やっている水の流し方は、ゼオライトを通してですよ、流しているわけですよ。雨樋の掃除をした、屋根の掃除をしたという水は、必ずゼオライトを通して、そのゼオライトに吸収させたうえで排水しなさいというのが環境省で示しているやり方じゃないですか。ということ例えば浄水場の水源地ですとか、配水池をお掃除する際にやろうとすれば、この金額では私はできないと思うんですよ。当然、余分な金がかかる。更に汚泥なんては、ベクレル数を検査しなかったらできないじゃないですか。そしたら、これまたお金がかかるわけじゃないですか。この予算、当初予算これ提案されていますけど、この予算では、町長が今、提案したことを私は具備されていないと思うので、早急にこの増額補正なりなんなりしていくのかということを確認したいし、そうしないと、これから春ですよ。田んぼの作付けやるわけですよ。農地除染やったって上から今度小綱木の浄水場から汚い泥水、いっぱいベクレル入ったがな流して田んぼに入れたら同じことですよ、もう1回。それはどんどんどん下流にいて小島にだって行くわけですから、そういったことを考えると、これを変更して見直すということがあり得るのかということと。

それから、その見直すということと、宿直室の話で、さっき何と言ったんだっけ

な。そういう答弁されると、私も質問したくなっちゃうんだけど、企業会計だから、決算のときに落とすんだみたいな話されたじゃないですか。じゃ、企業会計というのは、みんな上げたけど、やるかやらないかは勝手なんだと。こういうことになるんじゃないですか。企業会計であろうと一般会計であろうと、議会の議決を経たものは、当然に執行する義務があるわけでしょう。それが執行できないということが事前に分かれば、当然、補正で出してきて減額したり増額したりするのは当たり前だと思うんですけど、そういうことを含めて勝手にできるんだということは、私はあり得ないと思うんですけど、その辺も併せて補正する考えがあるかないかと併せてお聞きをしておきます。

○議長（佐藤喜三郎君） 建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 質問にお答えします。

まず、この予算では、この金額では汚泥等の処理をするには、清掃ができないのではないかとご質問ですが、例えば浄水場の配水池の清掃でありますと、ロボットを使いまして、そのごみを捕獲する、そういう観点で、いわゆるごみ等は確かにそういうものが出ます。それを外に出さない、そこで抑えてそこで処理をするという観点でやっておりますので、この予算で汚泥が流れていくからできないというようなことではないということで、ご理解をいただきたいと思うんです。この清掃で、この予算でやっていく方法でセシウムが流れていくとか、そういうことはございませんので、その辺はご理解をいただきたいと思います。

それから、宿直室の補正で減額すべきであろうというご質問でございますが、会計の仕方として、当然、予算をいただいたものについて議会でそうすべきだろうというご指摘でございますが、執行残額について補正減額という手法を取っていなかったということで、今回もそういう手法の中でやらせていただきましたので、よろしくご理解を賜りたいと思います。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長いいですか答弁。町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

ただいま課長のほうから答弁ありましたような手法ということではありますが、今、議員がお質しのようなその状況についても踏まえながら、この実際の事業に当たって、そういう問題がないようにですね、現場を見ながら、そしてまた、必要なものが生じた場合には、補正予算を組んで対応するというようなことで対応してまいりたいと思いますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、これに異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第７，議案第３５号「平成２５年度川俣町簡易水道事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。建設水道課長。

○建設水道課長（佐藤賢助君） 議案第３５号 平成２５年度川俣町簡易水道事業特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第８，議案第３６号「平成２５年度川俣町奨学資金特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。教育次長。

○教育次長（仲江康宏君） 議案第３６号 平成２５年度川俣町奨学資金特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第９，議案第３７号「平成２５年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 議案第３７号 平成２５年度川俣町工業団地造成事業特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長、1点お聞きしたいんですけど、西部工業団地の開発、設計委託料を含めてですよ、繰り越しで出してますよね。それで、これ工業団地のほうは、全部今度は土地開発公社の償還が終わったから支出はないわけですよ。収入だけがこう上がってきているわけですよ。町長は議会では、その工業団地にとらわれないでという話をずうっとしているわけだけど、町長はとりあえずは工業団地でやりたいという話をなさっているわけでしょう。そうすると、工業団地を造るということは、現行制度で言えば、前から答弁しているとおり利子補給に伴う、利子補給制度にのっかって工業団地事業の中でやるしかない。工業団地事業の中でやるとすれば、町はこの工業団地の特別会計持っているわけですから、当然、工業団地から入ったお金は、そこに貯めていくのが筋だと思うんですけど、事業計画があるわけですから。なんでこの一般会計に繰り入れちゃって、この金の移動をなくしておいて、それでやろうとしているのか、その辺私よく分からないので、町長の考え方、どういうふうに今後ずうっとこういうふうに一般会計にどんどんどんどん今度繰り入れていってやっていくのかどうなのか。そしたら、西部の開発のときにじゃどうするのか、その辺の西部工業団地の手法と今後の工業団地特別会計の位置づけについて伺いをしたいんですけど。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 2番 高橋道弘議員の質問に答弁をいたします。

まず、この中山工業団地でありますけれども、今般、土地開発公社のほうの繰入金のほうも終わりました、今度は逆に戻るわけであります、今まで一般会計から何億円となく繰り入れをしてきております。今度は戻すということですが、その中で工業団地の造成、西部のほうとのことも考えている中で、どういうふうな計画なのかというご質問であります、西部工業団地につきましても、県のほうと協議を重ねているところでございますが、手法については、まず、開発するための資金を融資、それに消去するという制度があることも言われてきております。また、来る企業が固まれば、県のほうの事業としても取り組むというような話もいただいているところでございます。そんな意味で、開発について繰越しでやらせていただくことになりましたが、この開発計画をしっかりと作って、そして、まず、私は工業団地としてあそこを造成することで取り組んでいきたいという考えには変わりはないわけでございますので、これからそういう企業誘致についてのことも含めていろいろと情報などをいただきながら取り組んでいるところもございますが、しかし、確定などはまだしておりませんから、先行きは本当に不透明でございます。しかし、今、このような状況になっておりますので、川俣町の人口減少対策といたしましても、雇用の確保の面から見ても、また、新たな産業の創出については、復興計画等にも載せているわけでございますので、そういったものを具現化するために、ここの西部工業団地についての具体的な開

発について今後、取り組んでいきたいという思いであります。なお、会計につきましては、今お質しのやるのであれば積み立てたほうが良いんじゃないかというようなお話のこともございます。そういったこと、今回は一般会計の繰入りれということでやったわけではありますが、これから具体的にになれば、この工業団地会計はあるわけでありますので、これを活用して財政についてもしっかりとした目標を持った基盤を持ちながら、開発と誘致のほうに取り組んでいかなくちゃならないと思っておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１０，議案第３８号「平成２５年度川俣町小島財産区特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 議案第３８号 平成２５年度川俣町小島財産区特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１１，議案第３９号「平成２５年度川俣町飯坂財産区特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 議案第３９号 平成２５年度川俣町飯坂財産区特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、
ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託すること
に決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１２，議案第４０号「平成２５年度川俣町大綱木財産
区特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 議案第４０号 平成２５年度川俣町大綱木財産区特別会計
予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、
ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託すること
に決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第１３，議案第４１号「平成２５年度川俣町小綱木財産
区特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 議案第４１号 平成２５年度川俣町小綱木財産区特別会計
予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「質疑なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。

本案を平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思いますが、
ご異議ありませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

よって、本案は、平成２５年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託すること
に決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第14，議案第42号「平成25年度川俣町山木屋財産区特別会計予算」を議題といたします。

当局の説明を求めます。総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 議案第42号 平成25年度川俣町山木屋財産区特別会計予算について説明した。

○議長（佐藤喜三郎君） これより本案について質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「質疑なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） これで質疑を終わります。
本案を平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託したいと思います、
ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。
よって、本案は、平成25年度川俣町各会計予算審査特別委員会に付託することに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） ここで休憩いたします。再開は4時といたします。
（午後3時44分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。
（午後4時00分）

◇ ◇ ◇

○議長（佐藤喜三郎君） 日程第15，これより一般質問を行います。
一般質問は、一問一答方式により行い、議員の発言は答弁を含めて60分以内といたします。なお、質問及び答弁は、簡潔かつ要領よく発言されるようお願いいたします。

それでは、通告順に質問を許します。2番議員 高橋道弘君の登壇を求めます。
高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 2番 高橋道弘であります。議長の許可をいただきまして、先に通告した3件につきまして質問をさせていただきたいと思っております。

さて、今日は、東日本大震災及び原発事故から2年の満期を迎えたわけであり、私は、この原発事故の発生以来、町民が求めている復旧事業を一日も早くするように、そして、昨年の3月からは、復興計画に基づいて町民の方々、住民の方々が実感できる、目に見える復興事業を一日も早く実行するということ、24年の3月議会、6月議会、9月、そして12月と同じ質問を4回させていただきました。その都度、町当局及び古川町長からは、早期に見直しをして一日も早くスピーディに復興事業を展開するんだという答弁をいただいたところでありますが、皆様ご承知のとおり、一向に復興事業は進展をしておりません。よって私は、再度3点につきまして、古川町長の考え方をお聞きをしたいと思っております。

まず、1 番目は、山木屋地区の復興計画と、政府が策定する避難解除等区域の復興再生計画、これらの整合性が済んだのかということであります。

2 点目は、昨年(平成24年)3月5日に策定をいたしました「川俣町復興計画」の中に24年度からの新規事業15件があったかと思いますが、これら新規事業の進捗率と課題は何かということで、細部3点につきましてお質しをいたします。

大きな3点目は、こういった中で25年度予算に新たに計上された復興事業は何か、また、その復興計画、いわゆるロードマップはどうなっているのか、以上3点につきまして、古川町長の考え方を質したいと思います。

○議長(佐藤喜三郎君) 当局の答弁を求めます。町長。

○町長(古川道郎君) ここから一般質問となります。どうぞよろしくお願いをいたします。

2 番 高橋道弘議員のご質問に答弁をいたします。

まず1点目、山木屋地区の復興計画と、政府が作成する避難解除等区域復興再生計画の整合性は済んだのかについてのご質問でございますが、山木屋地区の復興計画につきましては、国に対する原子力災害の早期収束と山木屋地区を中心とする再生、復興に関する要請の中の1つとして、平成23年5月12日に、当時の菅直人内閣総理大臣に提出したものでございます。具体的内容につきましては、放射性物質で汚染された土壌の改良など、マイナスからゼロへの再生や、再生可能エネルギーの面的整備など、失われたものをバネに復興への取り組みについて盛り込んだものでございます。また、避難解除等区域復興再生計画につきましては、福島復興再生基本方針に則しまして、福島復興再生特別措置法第7条第1項の規定により、県知事の申し出に基づき内閣総理大臣が作成する復旧、復興及び再生のための法定計画でございます。具体的内容につきましては、全体を3部構成としており、第1部については、福島復興再生基本方針や、グランドデザインを踏まえ、再生、復興のための中長期的取り組みの方針を示すとともに、実現するための具体的取り組みを示し、第2部については、特に広域的な地域整備として、インフラに加え医療、拠点施設等の取り組みを記載し、第3部については、市町村ごとの計画を作成し、市町村の復興計画等を踏まえた将来像や分野別の具体的取り組みを記載することとしております。山木屋地区の復興計画と避難解除等区域復興再生計画の整合性につきましては、この第3部策定時におきまして、国、県及び町の具体化に向けた協議の中で本町の現在の状況をよく踏まえ、川俣町復興計画、山木屋地区の復興計画等に配慮しつつ、整合性を図ることとなりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、2点目の平成24年3月に策定した「川俣町復興計画」の新規事業の進捗率と課題は何かの(1)新規事業数と展開、取り組み中の事業数についてのご質問でございますが、復興計画に掲げた新規の事業数につきましては10事業で、そのうち11事業に取り組んでいるところでございます。11事業の具体的な取り組み状況ですが、まず、川俣町地域防災計画の見直しは、3月21日に企画提案を協議し、

計画策定委託業者を決め、現在のところ段階を踏み、平成26年3月を完成予定としております。

次に、他自治体や流通業界との防災協定等の締結は、江東区及び日進市と協議を進め、平成25年度に協定を締結することとしております。また、震災関連詐欺などの被害防止に関する普及啓発は、大震災に便乗した悪質商法や義援金詐欺などを防止するため、パンフレットを作成し配布をいたしました。放射性物質を取り込まない施設園芸農作物の生産の奨励は、現在、千葉大学の支援を受けながら推進をしております。また、森林整備の促進では、病虫害駆除を実施いたしました。新市街地活性化基本計画の策定は、計画策定委託業者が決定し、今後は川俣町商工会、まちづくり川俣、事業者等と連携を図りながら、住民の意見等をよく聞き、平成25年9月を目標に計画書を策定したいと考えております。中心市街地の中核となる施設の整備の中丁ファンズ店につきましては、取り壊し工事が終了し、6月に着工、10月に完成予定としております。川俣町の観光PRの実施は、川俣シャモ祭り、コスキン・エン・ハポンなどにおいて、観光PRを積極的に実施しているところでございます。LED道路照明及び街路灯の防犯灯の整備は、省エネルギー化のため街路灯を蛍光灯からLEDへ交換を実施いたしました。緊急時給水タンク復旧用資機材の整備は、非常用給水袋を整備し、町民大運動会の実施は、平成24年9月30日に町体育館で開催したところでございます。以上が11事業の内容、状況でございます。

次に(2)、事業費ベース、事業量ベースごとの進捗率についてのご質問でございますが、緊急時給水タンク、復旧用資機材の整備、町民大運動会の実施、震災関連詐欺などの被害防止に関する普及啓発及び森林整備の促進につきましては、事業費とも事業量ベースの計画どおり終了しております。LED道路照明及び防犯灯の整備の事業費ベースの進捗率は67%、事業量ベースの進捗率は97%であります。また、川俣町地域防災計画の見直し、他自治体や流通業界との防災協定の締結、放射性物質を取り込まない施設園芸農作物の生産の奨励、新中心市街地活性化基本計画の策定及び中心市街地の中核となる施設の整備につきましては、委託業者が決定し事業は進めているところでございますが、大学の支援、前払金の請求がないことなどから、事業費ベースの進捗率はなく、事業量ベースの進捗率はソフト事業であるため全体の事業量の算出は難しい状況にありますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

次に、(3)事業ごとに明らかになった成果と課題を示せについてのご質問でございますが、新中心市街地活性化基本計画の策定につきましては、本計画を策定することにより、本町中心市街地の活性化が図られるとともに、少子高齢化社会などに対応したまちづくりが可能となると考えられます。また、LED道路照明及び防犯灯の整備につきましては、外灯を蛍光灯からLEDへ交換することにより、省エネルギー化に努めることができました。その他9事業につきましても、社会動向や本町の特性を考慮したうえで、東日本大震災による被害から立ち直り、持続的な発展

を実現するための事業であると考えております。しかし、各事業を推進するうえで課題も明らかになってきており、各事業に共通することは、スケジュールがずれ込んでいるということでございます。復興に向けてはスピード感が求められていることから、各事業の進行管理を徹底するとともに、十分な実施体制を確立しながら、部分的には施策の優先づけなどを行うことにより効果的な推進を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

次に、３点目の平成２５年度に新たに計上された復興事業は何か、また、復興計画はどのようになっているのかについてのご質問でございますが、平成２５年度に新たに計上された復興事業及びその復興につきましては、まず、こども教育課の施設管理維持費といたしまして、自立分散型エネルギーの導入を支援するグリーン・ニューディール基金を活用し、富田幼稚園、福田小学校及び川俣中学校に太陽光発電システム、蓄電池等を設置します。平成２５年５月には、調査設計を委託し、７月には工事を発注、１１月までには工事を進め完了させたいと考えております。また、町有施設等管理費といたしまして、川俣精練跡地に原子力災害による被災者の居住の安定確保を図ることを目的に、災害公営住宅の整備に取り組むこととしております。現在、解体工事設計の委託業者が決定し、今後は工場、煙突などの構築物の解体工事、土壌汚染調査を踏まえた土壌の入れ替えを行い、平成２５年１０月までに造成工事を終え、災害公営住宅の建築工事を平成２６年６月までに完成させたいと考えております。加えて、避難区域農地等保全管理事業といたしまして、山木屋の農業者が円滑に営農活動を再開できるよう支援する福島県営農再開支援事業を活用した農地等の保全管理に取り組むこととしております。更には、商工団体育成事業といたしまして、市町村が実施する地域の実情に応じたきめ細かな地域ブランドイメージ回復事業を支援する福島県ブランドイメージ回復支援市町村交付金事業を活用した川俣シルクブランドショップ開設支援事業として、NHK大河ドラマ「八重の桜」の舞台となる会津若松市内に、川俣シルクブランドショップを開設し、県内外の観光客に本町の伝統産業である絹織物をアピールすることといたしております。以上で答弁といたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○２番（高橋道弘君） まず、第１点目の町長、この山木屋地区の復興計画なんですけど、私が質問したのは、整合が終わったんですかと、こう聞いたんですよ。答弁は、本町の現在の状況をよく踏まえ、川俣町復興計画、山木屋地区の復興計画等に配慮しつつ整合性を図ることとなりますのでと、こういう答弁。だから、整合したんですか、してないんですか、どちらなんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまのご質問でございますが、山木屋地区の復興計画と避難解除等区域の復興再生計画については、すでに山木屋地区につきましては２３年５月に提出しましたけれども、この一連の経過もございますし、今後の中で調整中をとっている状況でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） ですから、私が質問したのは、整合は済んだんですかと、こう聞いているわけですよ。2月19日に全員協議会に復興局がおいでになってですよ、山木屋地区復興再生トータルプランたたき台というのを議会でも説明していったわけですよ。ここに8項目あるわけですよ。川俣町全体での取り組みが6項目あって、山木屋地区での取り組みは8項目あるというふうになっているわけでしょう。だから、これらについて整合性が、これは復興局で作ってきたたたき台ですから、町とこれが整合は済んだんですかと私はお聞きしているんですよ。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 山木屋地区のトータルプランとの関係というふうなご質問でございますけれども、町の復興計画と、あと帰還区域の再生計画との間での整合の調整は現在行っているところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） いちばん最初の質問で言いましたけれども、そういった話はずっと去年の3月から、6月、9月、12月、そして、また本議会で同じことをおっしゃっているわけですよ。ですから、町のプランが確定しなかったら、国が作るプランとすり合わせってできないじゃないですか。町はこうしたいんだと、その町がこうしたいというのがなかなか出てこないんで、復興局が逆提案でこれ持ってきたわけでしょう、2月19日に。その前にも1回来ていますよね、12月に、こういうことでどうですかと。それについて川俣町として、自分たちの地域のことに国に案を作ってもらってですよ、それで良いか悪いかって議論する立場ではないと思うんですよ、私は。川俣町自身がこうしたいと、川俣町の復興のためにはこうしたいと。なおかつですよ、復興局で言っているのは、山木屋地区だけの復興再生というのはあり得ないんだと、川俣町全体の中で山木屋の復興再生もあるんだということをこの前の2月19日にもおっしゃっているわけですよ。だから、川俣町の復興計画、山木屋の復興計画、これは町で作るものですから、そのことと国が答弁書に書いてあるとおり法律に基づいて作る第3部の町村ごとのプラン、これがいわゆる山木屋の復興プランになってくるわけでしょう、川俣町の復興プランになるわけでしょう。そのこととの整合は済んでないということなんでしょう、簡単にいうと、まだやってませんと、こういうことでよろしいんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 山木屋地区のトータルプランの関係と、避難解除区域等復興再生計画の第3部の関係でございますが、第3部につきましては、優先的に具現化するべき課題としまして、例えば道路、迂回道路の整備とか、除染技術の開発、除染方法の確立とか、農林地の保全対策とか、あと避難解除区域等における緊急医療体制の確保、あと帰還住民の生活を支え、緊急時の避難道路としての道路整備とかということで、第3部については整理するようなことで現在国のほうを中心に動いていますけれども、あと、町としましても、これまでもいろいろご意見を

賜りましたが、町全体としての復興があってということで、いろいろと要望をしながら、現在その要望については、まだ整理がされない状況で、あくまでも要望の段階でございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長ね、質問の始まるとき、議長言いましたよね。質問は端的に、答弁も要領よくと。私質問したと全然、今財政課長が答弁していることはかみ合わないんですけど、町長、私、何聞いているか分ってますよね。是非、町長から、やったか、終わったかと私は聞いているだけだから、終わってないなら終わってないでいいじゃないですか。終わってなければ、なんで終わってないのかという理由をその次に私は聞くわけで、時間はもう20分も経過したわけですから、端的に要領よく答弁いただきたいんですけども。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

今、課長が答弁したとおり、まだ終了はしていないと、今しているというような状況でありますので、答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 終わってないということですよね。復興局は、具体的に広域な復興住宅の整備から始まって、山木屋地区での取り組みの8番目には、自治体バス及びデマンドタクシーの再開とかってこう具体論書いていますよね。この復興局で出してきた例えば川俣町全体での取り組みの6事業、山木屋地区での取り組みの8事業、これらについて何か不都合なことが町当局であるから、このすり合わせができないんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁は誰になりますか。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） 先日、復興庁のほうでお示し、たたき台ということでお示しありましたトータルプランというのと、あと先程来からお話ししてございます避難解除等区域復興再生計画というものにつきましては、これはまだ、そのトータルプランと確かにち合う部分がございますが、その性格上、この避難解除等区域復興再生計画というのは、あくまでも知事の申し出にのっとって国が定める計画というふうなことでございますので、若干位置づけのほうは違うものと考えております。

ただし、全町的な取り組みがされるようにということは先ほども申し上げましたが、要望を継続しているところでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 答弁は聞いたことに答えてもらえばいいんだ、課長ね。だから私が今聞いたのは、避難再生うんぬんかんぬんは聞いてないでしょう。復興庁で示した、この川俣町全体での取り組みの①から⑥番、山木屋地区での取り組みの①から⑧番が何か川俣町の計画していることと不都合があるんですかと、だから進まないんですかと私はお聞きしただけなんですよ。この全体で書かれている14の事業

について、川俣町は、これはまずいんだと、この事業は取り組めないと、何かそういうことがあって、その山木屋のトータルプランが確定しないんですかと、簡単にいえば復興計画になるわけですから、これが山木屋地区の。だから、それを聞いているだけです。この14事業の、誰か問題あるんですかと、この14事業書かれていることについて。それをお聞きしているんですよ。問題があるんですかと。

○議長（佐藤喜三郎君） 質問に簡潔に答弁願います。町長。

○町長（古川道郎君） 申し上げます。

担当のほうでもご説明申し上げておりますけれども、内容等については町のほうも、国のほうと話している内容がほとんど入っておりますので、不都合なことについては特別、議員お質しのとお見当たらないものと思っております。ただ、うちの担当のほうで答えることについて明確ではなかったわけではありますが、そのように思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そうしますと、この答弁の中身は私、変わってくるんじゃないかと思うんですよ。だって、これ、本町の現在の状況をよく踏まえ、川俣町復興計画、山木屋地区の復興計画等に配慮しつつ整合性を図ることになりますと、こう答弁しているわけでしょう。だったら、これが復興局ですよ、川俣町山木屋地区のたたき台としてどうですかと、こういうふうにご提示があったわけでしょう。議会でも説明をいただきましたよ。いろいろ議論ありました。おおむねいいだろうということで、誰も反対は議会でもなかった。ところが、私が今こうやって見ている限り、町当局レベルがこの中身についてちゃんと掌握してるんですか。復興局と調整しているうんぬんと言っていますけれども、町長自ら一生懸命今、読んでいますから、少なくとも町長、副町長、企画財政課長、総務課長、原子力災害対策課長までいくのかもしれないけど、これを本気で読んで、これをどういったら具現化するのか、そういうことをちゃんときちんと全部把握しているんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 質問に答弁をいたします。

この山木屋地区での取り組み、川俣町全体での取り組みということについて、我々も十分内容の検討をしておりますし、私が常日ごろ言っていることが、すべてここに入っているわけでありますので、これらについては担当のほうも把握をしながら、具体的な事業、また今後の取り組みについての対応をするべくその準備といえますか、整合性を図るという意味では、この再生計画、質問にあります避難解除等区域復興再生計画との整合性ということで、その整合性という言葉にあって、この答弁の中でいろいろと申し上げた経緯があるかと思っておりますけれども、分かりやすく簡単に申し上げますと、質問にありますとおり、これらは我々が望んでいることも含めた内容となっておりますので、問題ないということでございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） そうしますと町長、町長もこれでいいんだとこう言っているわ

けですよね。だとすれば、前に進まない理由がようわからんのですよね、私は。だって、町長もいい、議会もいいというならば、あとは、そのうちのどれが再生計画に入ってくるのかということ調整すればいいだけの話ですよね。財政課長が言ったとおりに、いろいろゴチャゴチャあるわけだ、再生計画に位置づけなくちゃいけないことは。けども、このたたき台のものが全部再生計画に上がるわけではないわけですよ。公共インフラの整備だとか、そういうところが上がってくるわけだから。だとすれば当然にして、町としての山木屋の復興計画、町全体の復興計画というのは、見直しますってずっと言っていらっしゃるわけだから。何も難しい調整が国との間に残っているとは私は思えなんだけど、なんで企画財政課長みたいな答弁になるのか分からないですね、私。この計画のうち、これを再生計画に載せられるように我が町としては頑張ってますと、協議していますという、その具体論があるんですか。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁をいたします。

川俣町の復興計画、第1次の復興計画については、説明を申し上げながら見直しをすることも含めて説明を申し上げてきたところでございますので、ただいま質問にありますとおり、今回のトータルプランの中のことについては、この復興計画の中に、それをまた位置づけをしていくということで見直しを図って、具体化について取り組んでいく考えでありますので、これらも早急にそういった体制を取っていくことをご理解いただいて答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長、私お聞きをしたのは、そういうことではなくて、例えばじゃあ、ここに書かれています復興局で示した14の事業ありますが、この14の事業のうち、避難解除等区域復興再生計画に川俣町としてこれは入れてくださいという事業はどれですか、じゃ。質問変えます。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁申し上げます。

そこがまだ済んでないということでございましたので、それを早急に取り組んで内容を深めていきたいと、そのように思っております。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） ですから、それが決まらないうちは進まないわけでしょう。

去年の3月から同じことを繰り返しているだけの話であって、それでいて、例えば25年度事業には、こういったものを導入しましたと。グリーン・ニューディール基金を活用して富田幼稚園、福田小学校、中学校に太陽光を入れましたよと、川俣精練跡地には災害復興公営住宅をやりますよ。あと、山木屋のどこでやるのか分からないですけど、福島県営農再開支援事業を活用して農地等の保全管理に取り組みますよ。ブランドイメージ回復支援市町村交付金事業を活用してシルクブランドショップ開設支援事業をやりますよと4つ書かれているんだけど、そのことと川俣町

が先ほど復興局から示された事業と、どういうふうにかかわってくるんですか、これ。そういうことが、どこでも精査されないで思いつきと言いますか、私から言わせれば、思いつきというか場当たりのとか、目の前にあるからこれを使ってやってみるか、これやれと言われたからやってみるか、あ、これもできるんでないかとやってみるかという話になっているだけで、町全体としてどこに進んでいくのかというのが本来は川俣町の復興計画だし、山木屋の復興計画でなければいけないわけですね。それは誰が見ても、ああ、この方向で頑張って知恵を出して、汗を流して頑張れば川俣町は復興できるだろうと、前より良くなるだろうというふうな自信と確信を町民に与えなくてはいけないと思うんですよ。そうすると、まだ決まっていないんだけど、こういったことを取り組むんだと、こういうことになるわけですよ。じゃ、これはどういう効果と、どういうことを目的にしてやっていくのか。さっき言った14の事業とはどこで絡まってくるのか、このことについてひとつお答えいただきたいと思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 今、質問にある事業内容等について、このイメージというわけ
で出たわけでありますから、これを一つひとつ町のほうの計画の中にも取り入れる
ということで整合性を図るという意味で、それがまた予算付けがあるというような
ことでの事業化についての取り組みであると認識をしているところでございますの
で、それらを含めて、この町の計画のほうの中と、また国の再生計画の中との位置
づけをすることの取り組みを早急にしていくということで、ご理解をいただきたい
と思います。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長の理解するとかしないとかではなく、私は議会というのは、
単にここおかしいべ、あそこおかしいべと質問して当局を追求する場だけだとは私
は思っていないんですよ。議会とは議論の場ですから、お互いに知恵を出し合って、
町民にとってより良い施策、より良い予算の執行を図っていくと、これが基本だと思
うんですよ。ですから、例えば川俣精練跡地に災害公営復興住宅の整備に取り組
むんだとこう答弁書にあるわけですよ。ところが、先ほど一般当初予算で私も質問
しましたが、2億9,000万円のお金は一般財源だって書かれているわけじゃ
ないですか。一般財源でなんだか国とは復興事業になるように協議しているんです
という話をしているわけじゃないですか。だから、一般財源でやるということが公
式に議会で決まるということは一般財源でやらなくちゃならないんでしょう、本来
的には。そうじゃなくて、一般財源でなくて復興交付金事業でやるとすれば、それ
はきっちりと復興交付金事業で特定財源の裏付けを予算上も位置づければいいじゃ
ないですか。そういうことをやってないで、復興事業なんですよ、じゃ町民の税
金使ってですよ、全部復興事業をやるような話になると思うんですよ。そういうと
ころの矛盾、なんでその矛盾が出てくるかというと、計画がしっかりしてないから
ですよ。町長、そう思いませんか。計画がしっかりしていれば、これは復興交付金

でやるんだ、これは復興事業でやるんだ、これは県単事業でやるんだ、国庫事業でやるんだと、こう明確になって来るじゃないですか。明確になったものを予算化して、25年度はこうやりますよという提示をするのが私は予算だと思うんですよ。ですから、こういったものがなんで一般財源になっているんですか。復興事業でやるんだと言っていて。なんで一般財源充当なんですか。そして、公営災害復興住宅なんていう事業は、どこにも書かれてないですよ、25年度予算に。川俣精練の解体事業だってしか書かれてないわけでしょう。解体するんだなというのは誰でも分かりますよ。じゃ、復興住宅造るんだということは、じゃ、どこで議決されるんですか。どこでも議論にならないじゃないですか、予算の提案の仕方では。だから、どういう計画がいつまで出来るんですかということがいちばん重要なんです。その計画が定まらない中で、どんどんどんどんと予算だけが進行していくからおかしいでしょう。先ほど質問した線量計も同じですよ。あれ、性質区分では扶助費に書かれている。分かっていますか、町長。線量計配るのに扶助費に書かれているんですよ。性質別予算の区分けでは。扶助費のところに1億数千万の線量計を配るっていうのがあるんですよ。あれ扶助費なんですか、本当に。あれは、正に原子力災害対策でやりたいということなんでしょう。これも復興交付金事業でやりたいとかつて答弁しましたよね、さっき。精練の話、線量計の話、おかしいと思いませんか。なんで、そういう矛盾が出てくるのかという、その原因について私は計画の不備にあると思うんですよ。計画を早期に見直して、町民にも議会にも農業委員会にも関係機関にも、みんな分かるように一日も早く示すということをやっているから、何が何だかさっぱり分からんと、こういうことになると思うんですが、そうは思いませんでしょうか。

○議長（佐藤喜三郎君） 企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの財源の関係でございますけれども、今度、自民党政権になりまして、福島ふるさと復活プロジェクト、これが24年度補正と25年度政府予算ということで出ておりますが、ただいまの事業については、コミュニティ復活交付金事業ということで、災害公営住宅等を進めたいとは考えておりますが、現時点において、まだ最終的な詰めが残っておりますので、これ通常ですね、一般的なやり方として一般財源で対応するというふうに当初は考えておりましたが、明確になった段階で財源を振り替えをしながらきちっとお示しをして進めていくということは、これはこれまでもあろうかと思っておりますので、そんなことで財源の充当については考えております。以上で答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 質問に答弁してください。

高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 議長、私聞いたことと全く違うことを答えているわけ。財源充当なんて私、聞いてないんですよ、そんなこと。そんなことは聞いてない。私は、計画がしっかりしてないから予算の組み立てから提案の仕方から全部矛盾が出てくるんじゃないですかということをお聞きをしたんですよ。財源充当がどうだなんて

聞いていませんよ。それは予算の審議のときにやりますから。今は復興計画のあり方について、復興計画をどうしたらより効果的に、スピーディに振興できるのかという目線で私はご質問しているだけですから、ちゃんと教えてください。

○議長（佐藤喜三郎君） 今の質問に対して簡潔に教えてください。企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいま計画がしっかりしてないからというふうなお質しでございますけれども、このコミュニティ復活交付金の活用につきましては、これから計画、事前の打ち合わせをまだしている段階でございますが、これから計画書を提出しまして、それが明確になった段階でコミュニティ復活交付金事業として対応していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 今のような答弁されると議論がかみ合わないですよ。私、そんなこと聞いていませんと言ってるの。財源がどうだとか、こうだとか、コミュニティ復活補助金がどうだのって私質問してないでしょう、そんなこと。私は、計画がしっかりしてないところにすべての復興事業の遅れている原因があるんじゃないですかと、そういうご認識がありますかということを聞いてるんですよ、さっきから。

○議長（佐藤喜三郎君） 町長。

○町長（古川道郎君） 答弁を申し上げます。

議員お質しのとおり、今回の国から示されたトータルプラン、また、町の復興計画等も含めて計画の不備と言いますか、それを早く整合性をとることをしていかなくちゃならないということについては、お質しのとおりでありますので、これからこの見直しも含めて不備にならないよう取り組んでいく考えでおります。不備があって裏付けがない中での場当たり的なことをやるんじゃないかというようなことにならないように、町といたしましても、そういう計画をしっかりと見直しをして進めていく考えでおりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 町長は、そういう認識で私と同じだというふうに解釈してよろしいと思うんですが、ただ、事務を執る、実際に実務を担当する課長職がそういう認識でないから、この1年間、全然私は進捗してないんだと思うんですよ。それで例えば今の復興計画にある新規事業15ありますよと、11やっていますよという話、答弁書に書きましたけど、具体論で聞きますけど、じゃ、防災計画の策定業務者っていうのはどこに決まったのか、お知らせをいただきたいなというのと、25年度に協定を締結することになりましたというのが24年度の実績になんで上がってくるのか、よく分からないんですね。25年度に締結するのなら、25年度でしょう。24年度に締結してないんだから、あの防災協定。同僚議員も前に質問したことですよ。あと、新中心市街地策定基本計画、ここも業者はどこになったのか、お知らせをいただきたいなと。あと、中心市街地の中核となる施設の整備の中丁ファンズ店についてであります。あそこの土地は川俣町が借地権を保有しているはずでございますが、これらについての権利の整合性はどうなっているのか、お聞き

をしておきたいなど。

それから、業務量について、あ、一問一答だから以上で終わります。

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、答弁の前に今質問の途中ですが、ここでお諮りしたいと思います。

本日の会議時間は、議事の都合により延長したいと思います。これにご異議ありませんか。（不規則発言あり）時間のほうは、あと進めて、途中で議運のほうに諮りたいと思いますが、とりあえず延長ということをお願いしたいのですが、いかがでしょうか。（不規則発言あり）延長時間は、あと進めた中で相談したいと思いますが。（不規則発言あり）今、止めてあります。あと、議運の委員長と進行の中で相談したいと思いますので、とりあえず5時以降の会議延長を認めていただきたいと思いますと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、異議がないようですので

（「議事進行」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 延長の話ですが、私は順序が逆だと思うんですよ。議事運営委員会を開いて、今日は何時までやるというふうに決めて、それを皆さんに諮って、じゃあ今日は2時間やりましょうとか1時間延長しますよというふうにしないと、ずるずるといきますから、私は先に議会運営委員会を開いて今日の終わる時間を決めるべきだと私は思います。

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの発言は、皆さんいかがですか。異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、そのようなことで、ここで議会運営委員会を開催していただき、時間の延長についてはっきりしたいと思います。

ここで暫時休議しちゃうと、5時過ぎちゃうと再開できなくなりますので、議会運営委員会の結果、委員長の報告までは時間を延長してほしいということです。よろしくをお願いします。

（「異議なし」という声あり）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、そのようなことで暫時休議いたします。

（午後4時46分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後5時06分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） ただいまの議会運営委員会の結果について、議会運営委員長から報告願います。石河議会運営委員長。

○議会運営委員長（石河 清君） それでは、私のほうから、議運を開いてただいま本

日の議事日程、一般質問5名を当初予定しておったのでありますが、変更するということになりました。その結果について報告します。

ただいまは高橋道弘議員の一般質問中でございますけれども、本日の日程は、菅野意美子議員まで一般質問を行い、鳴原議員の一般質問以降は明日午前10時から行うことというふうに決定しましたので。

○議長（佐藤喜三郎君） おはかりいたします。

ただいま議会運営委員長から報告のとおりで、ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） 異議なしと認めます。

したがいまして、本日は、菅野意美子議員までの一般質問を行いまして、鳴原利光議員からの質問は明日の日程にすることに決定いたしました。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、引き続き高橋道弘議員の一般質問を続けます。

先ほどの質問に対して答弁をお願いします。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） 質問の内容でございますが、中心市街地活性化推進事業の委託相手先でございますが、大日本コンサルタント株式会社でございます。

次に、先ほどありました敷地でございますが、コープふくしま及び株式会社たまりやの土地を含めまして、今回全部川俣町のほうで借地をするということで決まっております。以上、ご報告いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） 総務課長。

○総務課長（高橋清美君） 答弁いたします。

川俣町地域防災計画の原子力災害対策編でございますが、3月21日に企画コンペ審査会を経まして、3月28日、契約締結をする予定でございます。以上です。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2番（高橋道弘君） 今、答弁あったですね、例えば答弁書を見ると、もう決まったように書かれているんだよね。3月21日に企画審査協議してうんぬんこう書かれていますよね。要は、出来てないんですよ、ほとんどね。中心市街地のほうの借地の問題は後で特別委員会でやりますから、これ全然、我々議員は知らない話ですよ。この間、何回も我々質問しているんだけど、このことも。だから、本来決めるべき町の復興計画、山木屋の再生計画、これらについては、なんかいつになっても決まらなくて、なんか知らないけど、別なところではどんどんと何か決まって、議会も誰も知らない中で決まっているわけでしょう。だって町長、いいですか。ファンズさんがあそこに开店するときに、もともと町の提案はどうだったか考えてみなさいよ。ちょっと、切り口は違うけど。本来は、町が金を出すことに抵抗なかったのは川俣町ですよ、あそこ借りるときに。ファンズさんが出るときに。商工さんが全部借りてやるんだという提案があったわけですよ、本来的には。それはおかしいんじゃないですかと、地域のがな全部なんだからと、地域の人たち、中丁商店街も含めて使えるように街なか駐車場にしましように、こういうふうにしたはず

ですよ、経過としては。じゃ、今度は生協さんの土地も含めて全部ですよ、川俣町が借りるっていうことになったら、今までの整合性どうなるんですか。その当時の町当局の答弁は、民間の一事業所のためにそれはできないからと。えびすやさんもある、ほかもあるんだと、だから商工会に借りてもらうんだと、この一部を町が補助するんだという説明だったんですよ、当時。今度は全部借りるっていうのは、どこから根拠くるんですか。財政法上それは問題ないんですか。予算のどこに書かれているんですか、それは。

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁は誰ですか。休議しますか。

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁まとまるまで暫時休議します。

（午後 5 時 1 1 分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。

（午後 5 時 2 0 分）

◇

◇

◇

○議長（佐藤喜三郎君） 答弁を求めます。産業課長。

○産業課長（沢井一雄君） ご質問にお答えいたします。

まず、先ほど言いましたとおりに借りました土地、収入といたしましては 4 1 9 万 7, 0 0 0 円をこちらの借上料として支払います。土地借り上げ。そして、商店街敷地貸付料といたしまして 3 9 6 万 7, 0 0 0 円の収入という形で、あくまでも町として借りてファーズのほうに改めて貸し出しをするという形でございますので、それにおいて中心市街地の活性化のほうを目的として考えておるものでございます。

以上、答弁いたします。

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、質問の財政法上の問題について答弁願います。

企画財政課長。

○企画財政課長（菅野浩市郎君） ただいまの財政法上問題ないのかということでございますけれども、中心市街地活性化のために借地料の支払いの関係で町が間に仲介に入るとことでございますので、財政法上の問題はないと認識してございます。

○議長（佐藤喜三郎君） 高橋道弘君。

○2 番（高橋道弘君） 公金を支出するにあたっては、公益的公共的な利益を得るがために支出ってあるわけじゃないですか。中心市街地活性化のためって言ったら、じゃあ何でもできるってことになるじゃないですか。何の財政規律もないじゃないですか、それでは。そんな答弁で済むんだというのならば、議論する価値がないでしょう、議長、はっきり言って。だから何の公益的な利益が町に入れられるんですか。市街地活性化だって言ったら、なんにも上のファーズさんからずうっと全部公益的な機能を果たしていますよ、そんなの。新川さんだって、どこだって果たしてるじゃないですか。薬屋さんだって、呉服屋さんだって。なんでそのファーズさんのところだけ町が一括して借りて公金を支出しなくちゃいけないんですか。じゃあ、みんな借りて町が全部

一括して借りたらいいじゃないですか。市街地活性化のためだって言うのなら。それで、後でみんなから家賃もらうんだ、土地代もらうんだということでしょう、今言ってるのは。そんなばかげた財政支出ってないですよ。それ認められるのならどこだって認められますよ。何を答弁してるんですか。質問できませんよ、議長、こんなことでは。財政法上で示してみなさいよ、ちゃんと、じゃ。

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 暫時休議します。 （午後 5 時 2 5 分）

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） 再開いたします。 （午後 6 時 0 2 分）

◇ ◇ ◇
○議長（佐藤喜三郎君） おはかりいたします。

今、2 番高橋道弘議員の質問に対し、当局のほうで答弁についてもう少し時間がほしいということでありますので、本日は、このまま閉会をして、高橋道弘議員の質問を明日 1 0 時からの質問ということで延会したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長（佐藤喜三郎君） ありがとうございます。

それでは、異議なしと認めます。

それでは、今日は延会ということで一般質問、高橋議員の質問は明日の質問ということで了解していただきたいと思います。

◇ ◇ ◇
◎延会の宣告

○議長（佐藤喜三郎君） それでは、これをもって本日は延会といたします。ご苦労さまでした。 （午後 6 時 0 3 分）

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

川俣町議会 議長 佐藤喜三郎

同 署名議員 石河 清

同 署名議員 遠藤 宗弘